

令和4年9月決算審査特別委員会

令和4年9月13日（火曜日）

◎ 出欠席委員氏名

齋藤 隆 委員長 丹野 貞子 副委員長

出席委員（12名）

1番 岡田 桂司 委員	2番 齋藤 隆 委員	3番 榎 正義 委員
4番 佐藤 修二 委員	5番 吉田 芳美 委員	6番 東海林 信弘 委員
7番 阿部 恭平 委員	8番 松田 收作 委員	9番 丹野 貞子 委員
10番 木村 章一 委員	11番 石垣 光洋 委員	12番 細矢 誓子 委員

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木 邦弘 事務局 長 齋藤 淳 議事 係 長
嶋田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷 俊雄 町 長	河内 耕治 副 町 長
板坂 憲助 教 育 長	真木 吉雄 監 査 委 員
後藤 浩 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木 秀章 総 務 課 主 幹
牧野 隆博 政策推進監兼 企画財政課 長	佐藤 晃一 まちづくり推進課 長
鈴木 淳子 まちづくり推進課	今部 憲治 税 務 町 民 課 長
矢作 勲 健康福祉課 長	宇野 勝 農 林 振 興 課 長 併 農業委員会事務局 長
松田 浩一 商工観光課かほく発信・ブランド推進室長 兼地域産業振興係 長	須藤 俊一 都 市 整 備 課 長
岸 康彦 上 下 水 道 課 長	田川 美和子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
秋場 弘昭 学 校 教 育 課 長	日下部 敦子 生 涯 学 習 課 長
庄司 祐一 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	日塔 俊浩 企 画 財 政 課 長 補 佐

◎ 委員会日程

令和4年9月13日（火） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第44号 令和3年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○齋藤委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりであります。

○齋藤委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第44号令和3年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

委員長から申し上げます。本委員会の議事運営につきましては、議会運営申合せ事項により、質疑の回数は制限を行わず、質疑は一括して行い、質疑の時間は40分とします。

質疑の際には、最初にページ数、款、項、目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述べてください。また、答弁する当局側は、質疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁してください。また、決算委員会ですので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

また、決算委員会ですので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

それでは、1款から4款までの質疑に入ります。

それでは、「3番榎正義委員」

○榎委員 おはようございます。

最初にご指名をいただきましてありがとうございます。

私は、三、四点質疑をさせていただきますが、まず、最初に時間外労働の時間外手当について質疑をさせていただきますが、決算書で言いますと、ページ49の2款1項1目一般管理費、時間外勤務手当、そして、成果に関する説明書では15ページだと思えます。

私は、決算書の一般管理費の時間外手当については3,589万5,529円となっておりますが、成果に関する説明では、時間外手当については6,334万円というようになっていまして、その差については、恐らく一般管理以外の項目で、新型コロナワクチン接種とか、あるいは衆議院議員選挙の費用、あるいは非課税世帯に対する臨時特例給付金の対応とか災害対応を含めると、令和3年の時間外手当は、成果に関する説明書にあるように6,334万円になるんだろうと、そういうふうに理解をしていますが、それで、まずいいのかどうかということが1点であります。

あと、そういう中で、新型コロナワクチン接種に関わる時間外手当が1,751万1,111円ございました。昨日の監査委員の審査結果の中でも、新型コロナワクチン接種者の月当たりの時間外勤務が100時間を超えることについて、サービス管理面で極めて重大な事態と言えると、職員の安全を確保するため、緊急な対策を講ずる必要があると、強い、ある意味では、指摘がされたところでありまして、私も同感でお聞きをしておりました。そういう中で、そういう、100時間を超えるような職員に対する緊急対策と、それから組織的にどんなサービス管理をしていこうとしているのか、今の現状について検討をしているのか、あとは、ワクチン接種に当たって、他の人ではなかなか仕事をこなすことができないということで、よく使われています他律的業務という言葉が、国会とか予算とか、そういう中での言葉があるようですが、本町としてもそういう認識でやむを得ないという認識に立ってカウントしているのかお尋ねをしたいと、まず思います。

あと、もう一つは、決算書の53ページ、2款1項1目の地域振興総合交付金でございます。成果に関する説明書は17ページにあると思います。

令和3年度に新たに加算事業として、3番目にあります安全安心の地域づくり事業ということで、この中に組み込まれた町内会での防災行動計画作成事業というのが、その中に組み込まれているようであります。防災行動計画作成につながる活動を行った場合の、いわゆる地域での話し合い、あるいは、作成計画を更新する事業について5,000円を交付するということでもあります。これは、防災危機管理室のほうで把握していると思いますけれども、加算額の一部変更によって、その防災行動計画作成等が町内会でどのくらい、計画が各地区で、町内会で作成されているのか、そ

れをお尋ねしたいというのが一つです。

あと、もう一つ、加算事業として、全体的に、12番という形で、地域共同除雪事業というのが新たに追加事業としてなりました。これは、地区内の除雪活動全般について事業を支援していくということで追加事業としてなっているんですが、間口除雪とか、あるいは交差点の除雪とか、あるいは雪下ろしとか、様々な、ごみステーションの付近の除雪とか、いろいろあると思うんですが、その全体を通じて、冬、何回雪が降るか分からない中で、1地区5,000円ということについて、各区長さんから、うちの区長さんなんかも含めて、少し金額が少ないのではないかと、この地域共同除雪事業全体で、1地区1万円は必要だなというようなご意見もありますけれども、その辺の状況についてお話をいただきたいと思います。

あと、3つ目に、高齢者の世帯等の雪下ろし事業についてであります。

決算書73ページの2、3款1項4目でございます。そして、成果に関する説明書では61ページでございます。

これは、事前の議案調査のときにも説明を、私のほうから申し上げて、一定の説明をお聞きしましたがけれども、令和2年度も非常に実施率が低かったと。その理由が、河北町の委託している建設クラブ8社の人手不足ということが、令和2年度の、多分、そのときもそういう理由だったんですが、今回の令和3年度の豪雪でも、事前申請が141件ですね、そして、実施依頼数が88件、そして、実施したのが23件ということで、非常に落差があり過ぎると。そうしますと、町民は、高齢者世帯等の雪下ろし事業そのものに対する、私は、不信感みたいなのがあって、さらには、民生委員が事前の調査とか、あるいは、聞き取り調査などを行っていただいて、大変ご苦労され

ているわけですが、そういう意味での、高齢者のお願いした方と民生委員との信頼関係なども非常にまずくなると思いますか、そういう意味で、もう少しこの事業そのものを見直していくべきではないかということで、令和3年度の実態と、そして、これを検討して、どのように今考えて検討されているのかお尋ねをしたいと思います。

以上でございます。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 おはようございます。

2款1項1目一般管理費の時間外勤務手当関係でお答え申し上げます。

決算書の一般管理費の中の時間外勤務手当と、成果に関する説明書の額の違いというようなことでもありますけれども、こちらにつきましては、今委員がおっしゃったように、成果に関する説明書のほうにおきましては、一般管理費のほかに、各款におきまして事業費に計上されております時間外勤務手当、休日勤務手当についても合計した金額を載せておりますので、そういった違いといたしますか、つくりになってございます。

令和3年度につきましては、一般管理費として総務課のほうで事業に応じて配当するものと、あとは、そのほか事業で予算が各課についているものがあるわけですが、主なものといたしまして、ワクチン関係では1,800万円程度、選挙につきましては600万円程度がそのほかに各課に計上されているというような状況であります。

2番目の、ワクチンに対する時間外勤務、労働というようなことでもありますけれども、委員がおっしゃいますとおり、非常事態というふうなことになってございます。ワクチンにつきましては、一昨年、令和2年度の年度

末頃から準備が始まりまして、昨年の4月からは担当する健康福祉課の健康づくり係のほうの職員の時間外が非常に増えているというふうな状況になっております。対策というふうなことでありますけれども、組織的管理と併せて申し上げますと、昨年途中からではありませんけれども、時間外勤務手当の上限規制の運用というふうなことで、方針を総務課のほうから出してしております。この方針によりまして、一定の時間数以上の時間外勤務があった職員については、担当職員の所管と、担当係長の所管、担当課長の所管というようなことで、対策現状等を報告いただくというふうなことになっております。これに基づきまして、昨年度につきましては、実施はありませんでしたけれども、一定時間を超えた職員については、産業医について面談を行おうというふうなことで方針として示しているというふうなところでございます。

他律的業務というような言葉がございましたけれども、この上限規制によりまして、他律的業務の範囲といたしまして、例といたしましては、大規模イベントに関連するもの、選挙関連、災害危機管理関連、あと議会対応、予算編成、他部局との調整というふうなものを挙げているものでありまして、コロナにつきましては災害等危機管理に、まさに該当するというふうなものと考えております。

以上であります。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 53ページ、2款1項1目の地域振興総合交付金についてのお尋ねについてお答えいたします。

初めに、防災行動計画作成についてでございますけれども、令和3年度防災行動計画作成のために、各地区で研修会や計画の作成等に54の地区の方に取り組んでいただいたところです。そのうち、令和3年度末で実際計画

を作成された地区というのが20地区になっております。令和4年度現在は26地区ということでお伺いしているところでございます。

次に、地域共同除雪事業でございますけれども、単価については区長さんから5,000円というのが十分であるという区長さんもいらっしゃるんですが、その一方で、足りない、不十分であるという区長さんがいらっしゃいます。それにつきましては、今後単価の見直し等についても検討していきたい、そのように考えております。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 高齢者世帯の雪下ろし支援事業に関しましての質問であります。

令和3年度、非常に受託できる事業者、業者のほうで8業者というふうな形で減ってきておまして、これは、基本的には豪雪対策本部が設置されると業者のほうにお願いするという形になっておったのですが、全ての高齢者世帯を回り切れなかったということが実情でありました。それで、高齢者世帯への不安感を与えてしまい、また民生児童委員との信頼関係についても損なうようなケースに陥った場面もあったのかなと反省をしておるところでございます。

80件申込みをして23件ということで、利用された件数が極めて低い状態ということは、実際に必要な優先順位を付しながら、最終的に絞って、あとは時期が、雪がだんだんすくんできてしまったということから、結果的には23件の利用件数になってしまったということ、大変こちらでも反省しなければならないのかなと思っておるところでございます。

結果、対応した件数については全てできなかったということから、令和4年度からは、その点を踏まえまして、委託ではなくて補助金の償還払い方式へと見直しを検討させていただいております。対応の幅を広げるという

観点から、高齢者関係の、今度、1世帯当たり1万8,000円程度というのが上限というのは特に変わるものではないんですが、内容的には、対応の幅を広げるために、豪雪対策本部が設置された降雪期において、これまで業者に委託しようとする建設クラブ関係の所属の業者、そちらではできないということから、高齢者世帯の雪下ろしまでは、その業者も豪雪対策本部ができてしまうと、そちらのほうに、本体のほうに行かなければならないというケースからということを考えてまして、実施まで多くの時間を要したことから、今度補助金方式というものに変更をして、より多くの世帯から利用していただきたい、高齢者の不安をなくしたいという思いでございます。

以上でございます。

○齋藤委員長 「3番榎正義委員」

○榎委員 最後のほうからあれですが、豪雪対策本部が設置されると、雪下ろし事業が立ち上がるわけですがけれども、令和2年度の豪雪対策本部が出たときも、またその前当たりから建設クラブ8社の人手不足とか、あるいは豪雪に対応しなければならないので、なかなか雪下ろし、この事業に携わるということについては難しいということで、特に私こだわるのは、令和2年度もそういう理由で、非常に、令和3年度と同じような実施依頼数に対する実施済みが、非常に差があったということがありましたので、もう少し人手不足だからということだけで、もう少し対応がきめ細かくやる必要があるのではないかとこのように思います。

また、来年以降の話も少しさせていただいたようですが、建設クラブ8社以外でも、個々の建設クラブには委託しないということになるわけですがけれども、償還払いですがけれども、高齢者で、いわゆる雪下ろしをお願いするという人は、なかなか情報もそんなに持ってい

ない人が多いと思うんですね。そうするとき、どういう償還払いはいいいんだけれども、どういう業者に頼むかどうかということも、やっぱりサービスとして、町として対応する必要があるのではないかとということで、そういった検討なども行っていただきたいというように思っております。

また、東根市などでは、例えばの話、いわゆる非課税者と課税世帯を別々にして、一緒に雪下ろし支援事業ということで、非課税者については除雪作業の5分の4を保障して、上限を4万円程度と。あるいは、課税世帯については、除雪作業の2分の1保障で、2万5,000円を限度ということで、私は課税世帯も非課税世帯も、高齢者の皆さんは、本当に豪雪のときの雪下ろしに対する不安というものは大きいものが、私は、あるような感じがしますので、課税世帯であろうと非課税世帯であろうと、いわゆる高齢者という意味で、そういった検討も必要なのではないかというように思います。

また、具体的な細かい話で恐縮ですが、本町は70歳以上の高齢者ということにしておりますけれども、この70歳以上というのはどういう根拠、あるいは考え方で年齢を設けているのかについてお尋ねをしたいと思います。

あと、地域共同除雪事業については、そういう要望などもあったということですので、今後検討してもらいたいし、あと、いわゆる防災行動計画作成について、今具体的な話がありました。今後3年以内に、どの程度の町内会ごとの防災行動計画をつくらうと、あるいはつくってもらおうというイメージを所管としてはもっていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思います。あと、避難行動要支援者の個別計画を作成する地域での活動についても、こういうものが活用できるのかどうか、もう一度

お尋ねをしたいと思います。

あと、時間外勤務手当の話ですけれども、課長は一定以上の時間外勤務者についてということがお話としてありましたけれども、この一定以上の時間外勤務者というのは、一定以上というのほどの程度の時間外手当者なのかお尋ねをしたいと思いますし、私は、コロナ関係だけではなくて、最近では時間外労働が非常に多くなっているというお話をお聞きしています。したがって、令和3年度中に労働基準法や、あるいは地方公務員も適用される上限設定として月45時間以上というのがあると思いますけれども、このような職員は何人ぐらい、令和3年度で、45時間以上時間外勤務をしている者はどのぐらいいらっしゃるのか。恐らく、お話しあったように、時間外勤務管理表というのがつけられていると思うんですけれども、それを見ると分かると思うんですけれども、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 昨年度までの反省点を踏まえまして、今年度から、令和4年度から高齢者の雪下ろし支援ということで行う内容としたしましては、やはり町民税非課税世帯で70歳以上の高齢者のみの世帯、または身障手帳の程度1級、または2級のみの世帯ということを今のところは考えております。

その業者を補助金方式に変更したことに伴いまして、まずは民生委員さんなんかに入りに入っていただくことは想定をしているのですが、どこの業者でも基本的にはお願いすることはオーケーとなっているものの、情報として高齢者の方なんかはそんなに持ち合わせていないケースが多いということから、広報などに秋あたり、10月15日号、これ今予定はしておりますが、協力業者ということでのリストをつくって高齢者のほうに知らしめたいと

いう内容を考えております。

まずは今回、昨年度までの反省を踏まえて補助金方式ということで様子を見させていただきまして、課税、非課税については、その先の検討ということにさせていただければと思います。

現に、70歳以上という年齢の区分で、どういった理由から設定したのかということではありますが、ちょっとはっきりとした理由のところは残っていないのですが、一般的に考えて60代ですと、皆さんの様子を見てみますと、大体雪下ろしやっている方が多いのかなということからは、推測であります、そんなところなのかなと考えております。

以上でございます。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 時間外勤務手当の上限規制に関してでありますけれども、その方針に基づきまして報告書ということでいただくものにつきましては、1か月45時間を超えた職員ということになってございます。令和3年度におきまして、その45時間を超えた人数ということでありますけれども、延べ人数であります、108人ということになります。

○齋藤委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 2款1項1目一般管理費の地域振興総合交付金の中でのご質問いただきました。タイムラインに関することでございます。

町内会版タイムラインにつきましては、実績につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、今後何年以内に何%までという具体的な目標はございませんが、昨年度から任用させていただいております防災専門員を中心に、できるだけ早く100%到達を目指して取り組んでいる最中であるということでご

ざいます。ご案内のとおり、町内会版タイムラインには、水害のバージョンと、地震発生のバージョンと2通りありますので、それぞれの地域の特性に合ったところで普及に現在も努めているというところでございます。

また、ご質問の中にごございました個別計画でございますが、こちらは避難行動要支援者の支援制度の中での個別計画ということのご質問だったというふうに認識しております。こちらにつきましては、地域ぐるみで特定の支援者、要件を満たす特定の支援者を支援するということではございますが、今回ご質問の交付金制度とは直接的な関わりはございません。それぞれ切り離してご理解いただければと考えます。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 防災行動計画作成についてでございますけれども、要支援者等の確認作業などにつきましても、作成のための活動ということで交付金の対象としているところでございます。

○齋藤委員長 「3番楨正義委員」

○楨委員 ありがとうございます。

時間外手当について、時間外勤務管理表を見て、45時間以上勤務されているというのは、延べで108人というお話ですが、これは、当局の皆さんから見ると多いというように感じるのか、これは普通だというように感じるのかお伺いしたいと思います。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 令和3年度につきましては、コロナ関連だということがございます。その前の年度になりますが、災害があったというようなことで、例年であればそういったものはないというふうなことを考えれば、その他の業務としては、先ほども申し上げました予算編成でありますと

か、イベント関係でありますとか、選挙関係というようなことになろうかと思えます。人数を単純にちょっと比較できる材料がまだございませんので、何とも言えませんが、108人という数字は多いということと考えております。

○齋藤委員長 「3番慎重正義委員」

○榎委員 こうして、非常に時間外労働というのは、たしか私ちょっと見てみたんですが、平成30年には3,000万円ちょっと、そして令和に入って元年で5,000万円、そして2年度で同じく、3年度と同じぐらいの6,000万円ぐらい、そして今現在に至っているわけですが、職員数は同じであって、非常に平成30年度などに比べると倍ぐらいになっている、これは、そういう意味では、例外的に新型コロナや災害対策などでやむを得ない一面もあると思うんですけれども、やっぱり個々の労働条件や、あるいは、個々の職員の健康管理なども含めてしっかりと対応していかないと、職員が健康を害して休んだり、そういうものが出てくるのではないかというふうに危惧しております。

そこで、民間などで労働安全衛生委員会というんですか、これも地方公務員には適用されるということですが、労使総合で安全衛生委員会ですらそういった職場環境の改善、労働時間の問題について話し合っていく委員会だと思ってしまうんですけれども、こうした労使双方で、そういったものを協議する、労働安全衛生委員会など、あるいはそれ以外の何か委員会的なもので状況を改善していくというような協議というのは持っていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 庁舎内におきましては、衛生委員会というものを組織し

ております。年2回開催しておりますけれども、1回目につきましては、産業医の同席を求めまして健康診断の結果、あるいはその後の処理について報告をさせていただいております。その報告の中に時間外勤務の状況でありますとか、あとは有給休暇の消化といったものまでございまして、アドバイスといえますか助言を受けているというふうなところがあります。その委員会には、組合といえますか、職員団体の代表も出席しているというものであります。

○齋藤委員長 「3番慎重正義委員」

○榎委員 だんだんと、非常に労働密度が高くなって、それでも様々な課題について町民に寄り添った行政をやっていくということでお互い努力をしていかなければならないと思えますが、しかし、個々の職員の働く環境というものもやっぱり大事にしていかないとまずいと思えます。そういう意味で衛生委員会を設置して年2回いろいろ協議をしているということでございますので、この委員会の機能なども十分活用するように機能強化をしてほしいと思えます。

そこで、いずれにしても、この新型コロナを中心にして業務が増大しているということですが、町民の皆さんは本町の新型コロナ接種も含めて、対策については大変好評を示しているわけですが、そういう中であって、職員の働き方が大変厳しいものになっているということでございます。町長、どうでしょうか、こういういろいろなことをやっておっても100時間を超える職員がいて、そしてその人に頼らざるを得ないという現状、その人がそのまま倒れたり、あるいは健康を害したりする、やっぱり責任はトップである町長が、どういう職員管理をしていく、そして、その中で町政、あるいは町民にどうコロナ等災害対策に伝えていくかということですが、

職員管理等について、時間外労働などについてどのように思っているか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○齋藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 職員の時間外につきましては、本当に自然災害、コロナ等々中心に、それぞれの町としての町民の方々への対応はもちろんですけれども、例えば予算面でも、これまではかつて経験したことのないぐらい、議会のご理解もいただきながらですけれども、もう幾度とない補正予算も組みながらというようなことで、単に現場、現場の対応だけでなく、それを支える予算編成であるとか、事務的ないろいろな委託であったり、契約であったり、そういったことも含めて、職員の負担は非常に大きいものがあると、災害なんかは災害査定というようなことで時間との勝負ですし、そういった意味でいうと、やむを得ないの一言で済ませるものではないですけれども、職員には大変負担をかけているなという認識があります。そういう中で、まず、そういった災害、自然災害、他律的といいますか、コロナ対応、あるいは自然災害対応のときも含めて補正予算でそういったものを、どういうことを対応するかという中でも、単に幾らかかるかだけでなく、職員の負担をできるだけ負担を軽減するための委託であるとか、外部にお願いできるものは、できるだけ外部に頼む、その予算もしっかり見積もるようにと、あと、もう一つは、職員で直接対応せざるを得ない部分もありますけれども、ピークに合わせた会計年度任用職員の雇用が必要であれば、そういった会計年度任用職員の人件費にも関わる予算要求をするようにというようなことで、非常時の仕事に当たるに当たっても可能な限り職員へのしわ寄せは少ないように、予算面からの指示ということではしているところでもあります。

あと、もう一つは、日常的にもいろいろ新たな課題が、少子化、人口減少、あるいは産業振興、農業、教育、医療福祉も含めて、様々な新たな課題に今直面しているという状況です。そういう中で、やはり、必要な人的体制を整えるということはもちろんであり、そのために定員管理計画の中ではありませんけれども、今年初めて試みた年度途中の採用、あるいは、できるだけやりたくはないんですけれども、年度中内での平準化を図るために、最低限の人事異動も、これはもうタブーじゃなくて、年度途中でも状況を見て、下半期に向けて調整できるところは調整する、そういった人的な手配面においてもやっているところ です。

あと、ただ新たな課題に対して、最終的には職員の健康、あるいは職員の心のゆとりと いますか、そういうことがないと、新たな課題にも向かえないということだと思います。そういった意味で、なかなかこれも、逆に言えばもろ刃の剣にはなるんですけれども、どうやったら、やり方を変えることによって、もっと楽にできる仕事の方法はないのかと、いわゆる事務改善であります。別に事務改善して効率的にするから、その分人を削減する というような、そういった考え方じゃなくて、次の仕事を迎えるためにも、今やっている仕事を改善して、より楽に少ない時間で正確に、OA機器、ICT活用も含めて、そういった事務改善について積極的に考えていただきたい というようなことも指示しているところ あります。なかなか今までのやり方を今までの ように進めていく、それを変えていくとい うのもなかなかエネルギーが要るんですけれども、やっぱりそこを乗り越えていかないと 際限ありませんので、やっぱりそういったこ とも考えているところです。

いずれにしましても、我々、私も含めて職

員全員が、町民全員のサービス、福祉向上のために働いております。足元がしっかりしていなければなりません。また、男性の育児休業も含めて様々な形で仕事と家庭の両立ということが、働き方改革も含めて大きな流れとしてあるわけでございますので、そういったことをしっかり頭に入れて対応してまいりたいというふうに考えております。

○齋藤委員長 「3番榎正義委員」

○榎委員 いろいろとありがとうございました。終わります。

○齋藤委員長 以上で、3番榎正義委員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 まず、1点目は、決算書の52、53ページ、2款総務費の中の1項総務管理費の中の、地域振興総合交付金の中であります。

成果に関する調書の中の17ページに、いろいろこういう事業をやりましたというのがあります。その中の一つお尋ねしたいのは、敬老会事業です。敬老会事業、各区に補助するというんですか、それをやっていると思うんですが、どのように把握なさっているのか、各区がどんな事業を、それを敬老会として行っているのか、どういう把握をしていらっしゃるのかについて、まず一点お伺いします。

2点目は、56、57ページの5目にあります若者・女性・町民総活躍推進事業、事業といえますか、私はこの係にお尋ねしたいんですが、係の中の仕事に、河北町民歌のCDの貸出し及びCDを販売と、こういうふうなことをするというようになっていますが、令和3年度、何枚売れたんですか、何か所にお貸ししたんですか、それについてお伺いします。

次に、72、73ページ、3款民生費の中の1項社会福祉費の中の4目老人福祉費です。これは、議案調査のときも課長に聞いた経過があります。老人クラブのことでありますが、

その成果にあります数字に対して、成果では62ページにあります。要するに、何日現在というのが、その始まり、令和3年度の始まり、成果だから始まりじゃなくてその結果どうなのかというのが成果に記すべきものというように、どうも思うんですが、そのときはお答えはそういうお答えだったんですけども、そこについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 53ページ、2款1項1目の地域総合振興交付金の中の敬老会事業についてのお尋ねでございます。

この事業につきましては、実績把握の方法につきまして、実績報告の際開催月日を記入していただいております。実際、敬老会事業を実施したかしたかったか、そのことで交付の対象としているところでございます。実際どういったことをしたかということについては把握をいたしてはおりません。

続きまして、2款1項5目若者・女性・町民活躍推進事業の中の河北町民歌についてのお尋ねでございます。

この町民歌につきましては、町制施行60周年を記念に、平成28年1月1日に河北町民歌ということで制定されたものでございます。これまでの貸出し数ということのお尋ねでございますが、これまでの貸出しということでは実績はございません。また、令和3年度の販売枚数につきましては1枚ということで、決算書の歳入の43ページにも1,000円ということに記載がされているところでございます。

以上です。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 老人クラブ活動助成費補助事業に関しまして、老人クラブのクラブ数、あとは会員数ということでのお尋ねでありま

す。

基本的に、毎年度老人クラブ活動に関する補助金の交付申請というふうなものを、毎年度9月頃に行っております。令和3年の例で申し上げますと、令和3年9月22日に交付申請を行いまして、そのときのクラブ員数、人数というものは、令和3年4月1日時点のものを使うということ、従来からなんです、ずっとなっているようでありまして。そこでのクラブ数、人数とクラブ会員数というのが、26クラブ、1,244人ということでありまして、これは3月31日まで同じ規模で続くという考え方でございます。これは、各クラブから提出されたクラブ数、人数の4月1日から3月31日までの同数で行くというふうな考え方の下に、26クラブ、1,244人ということになっております。

参考までに、4年の4月1日のクラブ数、人数でありますと、25クラブ、1,141人ということになっていると思います。前年度と比較するためにこういった捉え方をしているのかなと思います。

○齋藤委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 まずは、敬老会についてであります。要するに、前はよく南部地区なら南部地区全体集まったりして、いろいろ活動、敬老会というのをやっていたんですが、今はこんな形で町内会にしているんですが、そもそも敬老会というのは、町の事業なんです。それを町内会に丸投げして、町として何をしているかも把握していない、ただ総合交付金の中でお金を出しているだけというのは、ちょっと私は、もう少し老人を敬う心が必要なんじゃないかというふうに思うんですが、私がちょっといろいろ聞いたところでは、確か1人に600円ぐらいだというようなことで、600円で何もできなくて、町内会で、それに逆に予算を足して、それで僕が知っているところ

ろでは、お米を1軒あたりにあげているとか、そこで、あるいは弁当を買ってその町内会の公民館でみんなで弁当食べたとかというふうなことで予算消化はしているようですが、やっぱり敬老会って、敬う気持ちからいけば、本来は町の事業ですから、町がもっとしっかり把握して、町としてこうやってほしいという、せめて町としての方針というか考え方がないのかどうか、町内会に丸投げして、町内会でやって、町内会で自分たちで考えて自分たちでやってください的なものなのか、私はもう少し町としての考えは示すべきだと思うんです。そうやって考えると、600円というのは本当に少ない予算で、町内会で足さなければならぬという実態を町であまり把握してらっしゃらないんじゃないかなと思うんで、ぜひ、もう少し敬老会ということについて町として中身を把握して、これでいいのかということを検討してほしいというふうに思います。

次に、若者・女性の中の、町民歌についてです。

そこで、私も令和3年振り返ってみますと、1回も聞いていないです、町民歌。私、聞いたのは、タブレットをいただいて、タブレットの中の町のプロフィールの中の町民歌で何度か聞きました。それ以外では聞くことがありません。なぜなんですか。町民歌を、どういうふうに町として位置づけしているんですか。例えば、町でもいろいろな集会があります。最近では交通安全で、サハトでやりました。国家は歌いますよね。今回はコロナだったんで歌わないで聞くだけだったんですが、国家は歌うんですよね。なぜ町民歌は歌わないんですか。国歌と町民歌、国民だから国歌は歌う。町民で町民歌は歌わない。町民歌の位置づけを町としてどのように考えているかと言ったら、これは担当課の一職員でなくて、

どなた、管理、どなた、町長が答えてくれる、副町長が答えてくれる。その町民歌の位置づけです。

それから、あと、教育長にもお尋ねしますが、学校で町民歌をどのように扱ってらっしゃいますか。町民歌は学校で歌わないの。町民歌のところを見ますと、このように書いてあるんです。河北町民として誇りを持つことができ、望郷を呼び覚ますことができるような町民歌として、町民の皆さんが郷土愛をはぐくむとともに、一体となって歩いていくことを願い、町民の皆さんに広く歌っていただきたい、普及していきます、と、こうなっているんですが、普及しているんですか。学校、小学校で歌ったことある。中学校で歌ったことある。校歌は歌いますよね。国歌を歌った後、校歌を歌います。でも、町の町民歌、どういうふうに学校では捉えてらっしゃいますか。町民歌については、以上です。

次に、成果の、今老人クラブのこの数の数と言いましたけれども、ちょっと委員長お願いですが、これ、成果に関する調書の書き方ですね、補助金出したというのが何か所かあるんですが、私は成果というのはそうではなくて、補助金出した結果どうだったのかというのが成果じゃないかなと思うんです。各課にありますので、ここ1か所で全部の分を、全体的な物事の考えというのを聞いていいですか。（「はい」の声あり）

成果そのものは、やはり、補助金を出しました、あるいは、こういう施策を講じました、その結果こうなりましたというのが成果だと思うんです。補助金を出したというのは成果じゃないんです。あるいは、補助金を、この人数だから幾ら幾らで、この金額を出すというのは、予算するときの積算根拠なんです。それをしてどうなったかが成果だと思うんですが、成果ということに対する基本的な考え

方を私が言うのがおかしいのか、成果について全体的な物事の考え、担当課でなくていいです、全体的でないとかちこち聞かなきゃならないので、それは聞きたくないんで、総体的にどのように考えていらっしゃるか、以上、また3点お願いします。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 敬老会事業についてでございますけれども、各区からも敬老会事業につきましては、活用ニーズが高く、拡充要望の多い事業でございます。ご意見もいただいておりますので、今後積算方法の見直し等も含めまして検討していければというふうに考えているところです。

○齋藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 成果に関する説明書全体についてのご質問でありましたけれども、町のいろいろな事業を行っているわけですが、中でも成果が出るようなものというのは、すぐ成果が出るというものは、多分かなり少ないと私は思います。後年度とか、1年先、2年先、3年先になって、ようやくそういった事業の成果が出てくるものというふうに理解しますし、国から委託されている事業なり、県から付託されている事業なんかも多いですから、そういったものについて何がしか成果と言われても、なかなか記載するのが難しいと考えます。そういった表現が必要ではないかというご意見でありますので、承っておきたいと考えます。

○齋藤委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 町民歌の扱い、学校ではどうなのかということのお尋ねですけれども、今年の8月5日に、大塚文雄さんのミニコンサートが行われました。これは、従来コロナ禍でないときに、中学校の修学旅行において県人出身の偉人に学ぶということで、これは希望制ですけれども、大塚文雄さんを訪ねて民謡を

学ぶ、そういったプログラムを設定しております。今年は、大塚文雄さんがせっかく花笠でいらっしゃるということでミニコンサートをお願いしまして、その中で中学生二十数人が民謡に学ぶということで、その中で町民歌も学んだという経緯があります。委員ご指摘のとおり、今現在学校の中で町民歌を取り上げるということはいたしておりません。ただ、ご指摘のように、せっかくいいメロディーの町民歌があるわけですので、例えば、小学校3年生、町の学習をします。その中で取り上げてもいいかなというふうに思っているところです。

○齋藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 町民歌につきましては、町の60周年記念事業の一環で町民歌制定ということで、町民歌を制定させていただいたところでございますが、歌詞につきましては、全国に公募をかけましてご応募いただいた数十、ちょっと数の記憶ははっきりしないんですが、数十点あったと思います。外部の審査員なども交えた中で審査をしていただいて、審査の段階ではどこの誰なのか分からない形で審査をしまして、純粹に歌詞を見ていただいて選んでいただいた。結果、もともと河北町に住んでいた方で、現在は首都圏のほうにお住まいの方の、高校の国語の先生だったと思いますが、やられていた方だったと思いますが、河北町のことをよくご存じの方で、河北町のお祭りなど、あるいは自然などを詩の中に盛り込んであるということで最優秀に選ばれた詩でございました。それに、名誉町民であります大塚文雄氏の所属のキングレコードさんのほうに、大塚文雄氏が歌うという前提で曲をつけていただきたいということでお願いをしまして、数曲候補を選んでいただいたんですが、結果的に、私もよく音楽詳しくはないのですが、中学生の男子が歌うには部分的に厳しい

ところがあるということで、中学校の音楽の先生も審査員の中に入っていたので、その方のご指導の下、上がってきた、作曲家が作曲したものをそのまま使うのではなくて、一部修正を加えると、編曲をさせていただいたという経緯もございます。そういった形で、中学生の男子生徒でも声が出せる音域にあえて変えていただいて作曲を、最終的にさせていただいたというようなことで、町民の皆さんから広く歌っていただきたいという気持ちは当然あったわけでございます。

現在、民生児童委員の集まりで町民歌を歌っていただいているというふうには聞いております。それから、学校現場でも、休み時間か何かで音楽をBGMのような形で流していただいているということで、今はコロナ禍の中で休んでおりますが、実施できておりませんが、新春を祝う会などではいつも町民歌を流していたということで、決して各団体のほうに強制するようなことはしておりませんが、それぞれの町民の皆さんのお考えの下、町民歌は歌い継がれているのかなというふうに考えております。

○齋藤委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 やはり、ひとつは、敬老会については、これからしっかり町として把握をして、どうあるのがより敬う心といいますか、ふさわしいかを調査研究していただきたいということで、分かりました。

それから、あと成果については、すぐ成果出ないものもある、でも、やはり成果を表すわけですから、当初の数字で補助しただけじゃなくて、やっぱり書ける範囲内で成果を、経緯を出してほしいということで、これもやっぱり今後考えていただきたい、今そうしろということではありませんので、そう思います。

町民歌については、やっぱり私は何箇所か

しているとは言うんですが、やっぱり町の姿勢の表れなんじゃないでしょうか。あまり広がらないのは。白鷹に行くと、日本の紅をつくる町というので、結構、紅、紅という音楽がしょっちゅう聞こえてくる。白鷹に行くと聞くことができます。結構流していますよね。うちの町でなぜ町民歌が広がらないのか。やっぱり町ですよ。一番私が危惧しているのは、前に町民体操もあったんです、先人がつくった町民体操。一時は小学生にもそれを指導して、小学生みんな一斉に町民体操をした時代があるんです。でも、いつの間にか消えてしまった。どこでも誰もやっていない。最近では、河北町民音頭、僕は、前は、一斉にみんな、婦人会も踊る、あとはパレードもする、私たちがパレードに参加して踊りました。そのときに、それに合った衣装も買い込みました。パレードもやったんですよ。パレードもなくなっちゃった。河北町民音頭もどこも聞く機会がなくなった。お祭りでもかからない。町のプロフィールにも出てこない。それでさえも踊りづらいということで、数百万円出して編曲した経過もあるんです。でも、もうなくなっちゃった。恐らくどこにもないです。先人がつくったいろいろなものがなくなっていくんですよ。それ、全て、やっぱり町がしっかりこういうものを普及していかないとだめなんですよ。普及していかないと。そもそもつくったこの経過、すごくいい言葉ばかり書いてあるんですね。郷土愛を育むと。ですから、例えば子供たちが育って行って、社会人になって、クラス会なんかしたときに、校歌は歌うと思うんです。でも、町民歌歌わない。知らないね。郷土愛を育む、郷土愛をみんなが一体となったような気持ちになっていく、歌詞なんか見てもすごくいい歌詞ですよ。でもね、残念ながらそのような状況にない。それは、やっぱり町の姿勢ですよ。せっかく

町の60周年、町制施行60周年を記念してつくったんですよ、公募して。58点から選ばれた、そしてなかなかいい歌詞です。河北町そのものが出ているような、全てが埋まっている、本当にふるさとを思わせるような歌です。教育委員会も、教育長、大塚先生来たとき、来たとかって、何人か聞いたとかっていうのじゃなくて、やっぱりもっと、せっかくつくったこういうものを大事にして育て、そして普及をしてほしいという願いを申し上げて、これは終わります。

委員長、ありがとうございました。

○齋藤委員長 以上で4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

ここで、10時20分まで休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時17分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款の質疑を続けます。

次に、「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、私のほうからは4点質疑させていただきます。

最初に、2款1項10目IT推進費、決算書60ページ、成果35ページ。

令和2年度の予算で、テレワークを見越してノートパソコン40台、423万円で購入した実績がございました。令和3年度に入ってコロナが拡大する中で、職員の皆さんも濃厚接触者、または感染という内容でテレワークをする機会が非常に多かったかなというふうに考えております。実際の現状についてお伺いしたいと思います。

また、ノートパソコンですから、紛失や盗難による役場情報の漏えい、当然防止対策をなさっていると思いますが、その点について状況をお伺いしたいと思います。

2点目、2款1項1目総務費、職員の派遣、決算書48ページ、成果14ページ、河北町観光

協会への派遣というふうな内容で、2年目が終わりました。現在3年目に入っております。派遣するに当たって、どのようなミッションを持たせて1年目が終わったのか、2年目が終わったのか、そして今現在3年目、どのような課題を与えて役場行政は送り出したのか、その辺のところをお伺いしたい。

また、同僚議員からも質問があったように、非常に祭りに関しての課題が多くなっております。地域の祭りであるというふうな内容にするだけではなく、観光協会がメインとなってその辺のところの地域の実情、それに関わる経費等々の受皿になっていただけるような組織改革が2年間で構築されたのか、もしくはその方が行ったときに、帰れば財産として何も残らないような状況になっているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

3点目、4款1項4目公害費、決算書88、成果89、水質検査業務委託115万円、河川や工業団地付近の河川と、法師川、古佐川、滝の沢川、渋川、槇川、寺川など、また谷地工業団地、花ノ木工業団地、この事業所近辺において水質検査をやっていただいております。

私がちょっと心配しているのは、慈恩寺に約2年前に進出したリサイクル業者さん、当初はアルミ関係だけを集めるんですよというふうなお話をお伺いしておりました。しかし、どんどん、どんどんと状況が変わってきて、高い塀を張り巡らせて外観からは何も見えないような状態で、大きい駐車場、野外にほとんどのリサイクル品をそこに置いておくという現状になっております。大変な大雨とかそういうやつが来れば、当然雨水が、傾斜地にあるわけですから、農業用水路のほうに流れていないのかなという心配なんかするわけです。その辺のところに対して、一般質問でも取り上げましたが、その後どのようなチェックが入って、間違いなくあそこは大丈夫と

いう内容で事業所なりの環境対策がしっかり取られ、なおかつ行政でもそこをしっかりと見ているのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

最後になります。4款1項5目健康福祉費、健康増進事業として不用額356万円とあります。これは、多分コロナ関係でいろいろな事業ができないという内容で不用額になったのかなと思いますが、これもちょっとお伺いしたいと思います。

そして、河北病院の人間ドック委託料ということで70万円あります。実際には1日コースが15件、2日コースが8件という内容で、受診者の負担軽減のために町のほうが健診費用の一部を助成していますが、この助成した中の効果という内容がどの程度見込まれるのか。制度を設けましたが、なかなか使われない状況にあるのか、それとも、この15人、8人という内容で予算額目いっぱいだったので切ったのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○齋藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 60ページ、2款1項10目のIT推進費のところでのテレワーク関係のご質問でありますけれども、テレワークのように、端末、ノートパソコン40台購入しまして、実際には2台1組で運用になりますので、20組使えるというような状況であります。令和3年度もテレワークの量、若干あったかと思いますが、実態的には今年度に入ってからの方が、多分数が多いのではないかと思います。ちょっと使用の数までは把握しておりません。ただ、コロナウイルス感染症が広まってから、いろいろな会議がオンラインで会議するという会議が大分増えております。そういったものにもノートパソコンを活用しているというような状況にあり

ます。

あと、ノートパソコンですので、紛失とか情報漏えい関係どうなっているんだということですが、そのテレワークの仕組みになりますけれども、ノートパソコンにデータが落とせない仕組みになっていますので、そのものが紛失とかしたとしても情報が漏れるという心配はありません。そういったシステムで運用しているということでもあります。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項1目の一般管理費に関しまして、職員の派遣というように、河北町観光協会へ派遣しているということに関してでございますけれども、この派遣に関しましては、観光協会の中で、事務局でありますけれども、人の入れ替わり等がありまして、会計等を含む日常の既定の業務というものがちょっとしっかりしていないということもございまして、そういったものと、あとは祭りに関しまして、実行委員会をつくって町のほうも当然参画しているわけでありまして、これもまた経験者がいないと、いなくなっていると、少なくなっているという関係から、祭りの運営についても、もう一度しっかりしたものにしておこうということがございました。あとは、紅花資料館におきましては、館長、あるいは学芸員というような体制強化をしているわけですが、そういったものもありません。強化を図ろうというものであります。祭り等に関しましては、昨年、一昨年と感染症の影響でできなかったということがありますので、なかなかその成果というのは難しいところでもありますけれども、今年もそういったものを目指して派遣をしているということでございます。

○齋藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 私のほうからも観光協会への職員派遣についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

今総務課長のほうから説明があったように、まず第一の目的といたしましては、観光協会の事務局の組織強化、立て直しを図ってもらいたいということで、以前事務局長としてお勤めいただいていた方が在職中に病気になられまして、長期に局長不在という時期がございました。そういったこともあったからかと思いますが、なかなか観光協会で働いていらっしゃる方の人事管理などがしっかりしていないと、併せて、経理などについても伝票の切り方がいろいろと落ちがあったり、しっかりしていないところがあるということなどもございまして、町のほうから職員を派遣いたしまして、組織の立て直しと財務管理の立て直しというような業務に当たっていただきたいというふうにしたところでございます。他の自治体におきましても、独立した法人格を持っているために観光協会は派遣という形になっておりますが、町村レベルですと、商工観光の担当課の中に観光協会の事務局が置いてあるというやり方で観光行政を行っているところもございまして、河北町の場合は法人格をしっかり持った一般社団法人でございまして、派遣という形でもってしっかりとミッションといいますか、業務に当たっていただいているということでございます。

また、今年は新しく入れ替わりまして、コロナ禍の中で非常に入館者が少ないということで、独自の財源が得られないという状況が続いております。そうした中で、ただ単に町からの指定管理料を増やすということだけではだめだというふうにも考えておりますので、ふるさと納税の返礼品などについても今年度から取り組んでおりまして、徐々にその成果を上げているというところでござ

います。

以上です。

○齋藤委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 決算書89ページの水質検査委託料に関しての慈恩寺のリサイクルセンターということですが、こちらは弥勒寺のリサイクルセンターの間違いなのかなというふうに思っているところがございますけれども、こちらにつきましては、このリサイクルセンターができたときには調査させていただいたという経緯があったと認識しておるところでございます。そのときには、特に問題はなかったということで終わっているのかなと思っております。また、河川につきましても、令和3年度につきましては、一部、水質、一番下のところですが、こちらについて基準値を上回ったところがありますけれども、こちらにつきましては、水の濁りがあったということで、特に問題になるような範囲ではないと。前の日に雨が降ったとか、そういったのも原因になるというぐらいの数値ですので、水質的には問題はないと考えているところがございます。また、毎年、私どものほうに環境に関する相談、苦情等が寄せられておりますけれども、こちらにつきましても、そちらのリサイクルセンターについての相談、苦情は現在ないところがございます。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 最初に不用額についてのお尋ねであります。

先ほど健康増進事業費の中の不用額ということでよろしかったんですね。はい。その中で、一つ大きかったのが、山形大学の医学部の重粒子線がん治療患者支援事業費補助金というものが、募集はしたのですが申請者がおらなかったということで、そこが全く、126万円ほど、そこは全く発生しなかったということになります。

あと、人間ドック、河北病院で実施する人間ドックの利用を促進したという内容でございます。これは、定員が1日コースが週3日、あと、2日コースが週1回という中で、希望した方は全て実施、全員受けたという結果になっております。結果として、1日コースが15件、2日コースが8件、申請はしたけれども受けられなかったという人はおりませんでした。結果、町民の疾病の早期発見と治療につなげるということのできたのかなと思っております。

以上でございます。

○齋藤委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

IT推進費のほうは、今からも非常に継続して使わざるを得ない状況なのかなというふうには思っていますので、きちんと管理をしていただいて、継続お願いしたいと思います。

あと、観光協会の、一応、職員派遣なんですけど、大半なのが日常業務という内容で、大きいミッション、そういったものは今のところなかなか厳しい状況だというふうには思っていますが、私が思うに、この町の祭りの在り方の将来をぜひこの部署で考えないと、だめじゃないかなと思うんです。同僚議員からもあの話あったように、囃子屋台間違いなく少なくなります。年々、年々これは少なくなっています。何もしなければ廃れると、そういうふうな状況をそのまま迎えるのか、それとも、今やはり準備にかかるのか、それはやっぱり観光協会の主たる責任者がこの町の観光事業をどうするかと、そして祭りをどうするかと、それをしっかり見据えて、1年、2年と時間はかかるでしょうがやるべき仕事だと私は思うんです。これをしっかりやらないと、この地域の祭りはほとんど厳しい状況に、私はなるんじゃないかと思えます。

その点に関して、副町長、もう一回お答え

ください。

○齋藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 一般質問の中でもお話があったところでございますが、本来ならこの議会が終わりますと、すぐにどんが祭りが始まるというのが例年の日程になっているところでございますが、祭りは行われますが、規模が非常に縮小された形で、コロナ対策を取って実施されるということで、残念ながら今回、囃子屋台は出ないということになったところでございます。

コロナ禍になる前におきましても、囃子屋台を当番地区の地区ごとに出すということで長年やってきたわけでございますが、中当番のある地区が前回ちょうど、コロナで前回はできなかったんですが、その前が最後に、後出せなくなりましたというお話をいただきました。町内会も二十数軒の、非常に小さな地区でございますが、地区内にあります金融機関と造り酒屋さんが頑張ってくださって、これまで出していたということでございますが、肝心要の囃子屋台のマンパワーそのものが確保できないということで、長年囃子屋台を出してきたんですが出せなくなりましたというお話をいただいたところでございます。

同じようなことがほかの地区にも言えるところがございます。そういったことで、いかにして囃子屋台をどんが祭りのときに出していただけるように町としても、観光協会としても一緒になって考えていかなければいけないと。祭りの改革につきましては、日程を変えたり、あるいは花貫いをやめて町から補助金をいただくというような改革をこれまでやってきたわけでございますが、その際も当然のことながら、当番地区だけでなく全ての地区の方に集まっていたきまして、何回となく協議を行ったということがございます。今後に向けて、いかにして囃子屋台を持続し

ていただけるように持っていくかということ、は、観光協会と町と一緒に考えていきたいというふうに思います。

○齋藤委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

いろいろ、やっぱり地域の青年層と話をしたときに、3年後、南部地区、多分3つぐらいになるだろうと、そういうふうなお話をされていまして。一つは、森谷町長のところ、漆山議長のところ、あと私のところ、あともう一か所、そうしたときに、囃子屋台が3個しかないというふうになった現状が想像すると、うわあというふうにやっぱり思っちゃう状況に、多分出てくると思います。何もしなければ必ずそういうふうになると、そのことを肝に銘じていただきたいと、それをお願いしたいと思います。

あと、今日の山形新聞のほうに、奴の練習が始まったというふうな内容で、はがき2枚の大きさの写真を山形新聞から出していただきました。非常にありがたかったです。これは、土曜日夜の8時ぐらいの練習スナップです。そして、一番最後に記者の目というふうな内容で、熱気あふれる河北町の秋祭りが3年ぶりに戻ってくると、住民たちは奴がないと寂しいと、待ち望んでいる様子だったと。伝統を未来へ引き継ぐためにも、ウィズコロナ時代の祭りの在り方を模索する契機にしたいと、この仕事を、ぜひ町として仕掛けづくりを観光協会のほうにやっていただきたいと、そういうふうなことをお願いしたいと思っております。

あと、続いての質問なんですが、水質検査のほうです。花ノ木工業団地のほうで、残念ながらA精工社というところが、やはり大変なお土産を置いていったというふうな状況になっています。ああいうふうな事態が絶対に、今からは、やはり私は、やるべきでないと思

っています。ですから、ただ単に、事業所任せという内容じゃなくて、事業所の環境対策はどのようにやっていますかということをチェックするぐらいは、地元の区長さんと役場行政の方と一緒にやって、1年に一遍ぐらいは確実に、私は、やり遂げなければいけない仕事かなと思っています。

あとは、いろいろな工場たくさんありますが、やはり、化学薬品を使うところ、あとはいろいろな毒性関係を使うような企業においては、町は知らないという内容じゃなくて、やはりしっかりと、そのISO9000という内容とか、14000という環境システム、法律に基づいた対応がされているかということをチェックとしてやる必要があるのかなというふうに思っております。そのことについて、環境問題について、もう少し踏み込んだ回答がいただけないのかなと、ちょっと残念に思っただんですが、もう一回、再度質問いたします。花ノ木工業団地の教訓をどういうふうに生かすんだと。

○齋藤委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 花ノ木工業団地のときには、近隣住民からの苦情等もありまして、調査をしたという経緯がございます。こちらの企業さんにつきましても、河北町の貴重な事業所の一つというふうに考えているところでございます。最初から疑ってかかるというふうなことは、できればしたくないというところもあります。また、その企業だけでなく、やはり、谷地工業団地、花ノ木工業団地、また一般の会社にしましても、危険な薬物といえますか、そういったものを使っている会社もあると思います。それを全てというところはなかなか難しいと思いますけれども、情報を収集しながら、また商工観光課とも協力をしながら、随時回れるところは回っていきたいと考えております。

○齋藤委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。外国人の社長さんということも私知っていますし、あと商工会のほうにも加入していただいたということも、一応よく存じています。ただ、周りを全部高い塀で囲んで、そしてあたかも見えないような環境をつくられているという気持ちも町民の大半は多分持っていらっしゃるんじゃないかと思います。そして、屋内でしたらこれは問題はないんですが、屋外に放置されているという状況が道路から見えます。ですから、私は危惧しています。そして、あの工場の後ろのほうには用水路が流れています。その用水路から田園地帯が広がっています。すごく広い田園地帯です。そこに万が一流れ込んだと、そういう症状が出れば、あの辺一帯のお米というのは風評被害で大変な思いをするのかなと。そして、ふるさと納税でこれほど全国の皆さんからお褒めをいただくということを考えたときに、安心だと、それはしっかりと、民間任せでなくて行政も部分的につかむべきかなと思っています。そのことを申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○齋藤委員長 以上で、5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 私から何点か質疑させていただきます。

まず、2款1項5目決算書54ページから57ページ、成果29ページの、紅花活性化施設等運営事業についてであります。

まず、こちらですけれども、この事業そのものがもう何年度目なのかということと、令和3年度総費用幾らかかったのか、あと主立った成果を教えていただければと思います。

次に、同じく2款1項5目、決算書54から57ページ、成果29ページの、移住定住の推進

についてであります。

その中で、令和3年度はお試し移住が3件の6名、相談が70件ということだったんですけれども、この中で、お試し移住6人の方の意見や要望、こういったものは主にどのようなものが出たのかという点と、あと、相談70件の内訳の詳細、主だったもので構いませんけれども、そういったものはどういったものがあったのか、あるいは、その相談70件のうちに要望に沿えなかったことというものはどういったものがあったのかお聞きしたいと思います。あと、すみません、その相談70件、お試し3件のうちに、移住者、実際何人河北町にいらっしゃったのかお聞きします。

次に、同じく2款1項5目の地元回帰促進住宅、決算57ページ、成果30ページですけれども、宮城県色麻町への視察をされたということだったんですけれども、これで得たこと、なおかつ、今河北町で進めている宅地開発あると思うんですけれども、そういったものに対してどのようにこれを反映していく予定なのかお聞きいたします。

次に、同じく2款1項5目の、決算書56、57ページの成果31ページ、協働のまちづくり、新しい祭り支援補助金についてであります。

令和3年度は、協働のまちづくりは2団体、新しい祭りが3団体の実績があったということでしたけれども、実際これの母数、申請したい、あるいは、相談件数というのは何件あったのかお聞きいたします。

次に、款が変わりまして、3款1項1目、決算書69ページ、成果54ページの民生委員についてであります。

令和3年度に関しましては、その何ページか後に書いてあるんですけれども、1,657件の相談、支援をされたというふうにこの成果のほうには載っております。その中で、1,657件のうち、未解決の件数、これはちゃんと解

決できているのかという話なんですけれども、未解決の件数というか、そういったものを把握されているのかどうか。あるいは、またその内容はこういったものがあるのかお聞きしたいと思います。

次に、3款1項4目、決算書73ページ、成果63ページの中の高齢者労働能力活用事業費補助事業についてです。

令和3年度会員数234名、令和2年度も同じく、確か234名だったと思うんですけれども、私なんか、これどんどんと推進、町のためにも、あとは健康な高齢者の方を増やすためにも、どんどんと推進していくべきことかなと思っているんですが、この補助事業を行う上での会員の目標数、そもそも何人でこれを行っているのかをお聞きしたいと思います。

次に、3款2項1目、決算書77ページ、成果67、68ページのかほく安心子育て応援事業、令和3年が約2,100万円で、約350人を対象に行われたものでございますが、私もこれ何回か聞いたことはあるんですが、この事業そのものが何をもち、よい、悪いの評価をしているのかどうか。あるいは、これ、どういうふうに改善をしていくのか、検証しているのかも含めてお聞きしたいと思います。

次に、4款1項2目、決算書85ページ、成果82ページ、特定不妊治療費補助事業についてであります。

令和3年が延べ10人、94万5,168円ということだったんですけれども、こちら平成24年度から実施されているということだったんですけれども、これまで、令和3年度までに全部で、延べ人数で構いませんけれども、何人、こちらご利用されたのかということと、ちょっと聞きにくいというか、あれなんですけれども、利用者のうち大体何人ぐらい、何割ぐらいの人が無事妊娠されたといえますか、そこまで至ったのかをお聞きできればと思いま

す。

最後に、4款1項3目、決算書87ページ、成果84ページの、河北町高校生等通学助成事業費補助金についてです。

こちら、令和3年26件、34万3,000円ですが、当初予算は90万円でした。こういった中で、何人、これもそもそも補助目標を立てているのかということと、あと、その母数です、その高校生等の母数は何人で進めているのか、まずお聞きいたします。

以上です。

○齋藤委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 まず、紅花活性化施設等の運営事業についてお答えいたします。

こちらにつきましては、平成28年度の地方創生拠点整備交付金を使いまして整備したもので、5年目というふうなことでございます。令和3年度の総費用ということでございますけれども、成果に関する調書につきましては、352万4,644円というふうなことで成果に載せさせてもらっております。ただ、そのほかに軒天の応急修繕、あと温室栽培の委託、屋根修繕工事の設計業務委託等もございますので、活性化施設全体としましては712万3,644円というふうな、令和3年度の決算ということになります。

成果でございますけれども、当然こちらにつきましては、水耕栽培の確立ということで水耕栽培をさせてもらっております。そのほかに、活性化施設のほうでございますけれども、今一所懸命やっております紅こぎんの中心施設ということで、そちらのほうでいろいろと紅こぎんについて事業を行っている、あのタペストリーの製作につきましても、あちらのほうで行ったということでございます。また、紅染めの研究もさせてもらっておりまして、紅染めの糸の研究、また、昔から発色に使われております烏梅、こちらの研究なども行っ

ているところでございます。

続きまして、57ページの地元回帰促進住宅の開発事業ということで、宮城県色麻町に訪問させていただきましたけれども、そちらの視察した内容、あとはどう反映するのかということでございます。こちらにつきましては、そもそも住宅メーカーの紹介でこちらのほうを視察するということになったときいております。また、色麻町には、同じような施設が2か所ございまして、そちらを見させてもらえたということです。河北町でも今現在住宅開発を進めているところでございますけれども、河北町でもメゾネットタイプの3LDKを基本に考えておりまして、また子育て世代を中心とした入居を考えているということで、色麻町のほうでも合致した内容ということでこちらを視察させていただいたということでございます。また、その建設の手法につきましても、民間手法で行っておりまして、民間事業者が建設して、色麻町で30年間借り上げをして、その後無償譲渡いただくというふうな手法を採っているようです。いろいろな手法があるかと思っておりますけれども、そういった手法についても研究させてもらっているということでございます。

あと、最後、高校生の通学補助でございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度から始めた事業でございます。令和2年度始めるに当たりましては、河北中学校から高校生の在籍者数や、あとはJRに実際の定期券の購入者数などをお聞きしながら進めたという経緯がございます。そして、令和2年度につきましては、40名という試算をして行ったところでございます。令和3年度につきましては、令和2年度の実績を踏まえまして30名ということで試算をしたところでございますけれども、その30名につきましては、マックスで3万円の補助が出ますので、マック

スの金額ということで試算をさせていただいております。ただし、実際に定期券を購入した方々につきましては、冬の間等の購入等がありまして、実際には不用額が出たというふうなことでございます。

以上です。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 決算書54ページから57ページ、成果29ページの、移住定住に関して、初めに、お試し住宅の利用者の意見や要望はどのようなものがあつたかということについてでございますけれども、お試し住宅を利用させていただいた方につきましてはアンケートにご協力をいただいております。河北町へ来たきっかけですとか、河北町の印象、よかったところ、また、期待外れだったところなどアンケートで記入をいただいております。

まず、期待外れだったところにつきましては、夕暮れが過ぎると町全体が暗く感じますとか、商店街の明かりがついていない、店が閉まるのが早いなどというご意見がございました。また、よい点としましては、もっと田舎かと思っていたが、移動できる限り、かなり生活面で便利なのではというふう感じた、また公共施設が充実しているなど、こういったご意見もいただいております。また、中学生がいるので、高校に進学したときに通学について考えなければいけないように感じた、そのようなご意見をいただいているところでは。

2点目の、相談件数70件、主な相談内容という点につきましては、一番多いのが教育や子育て、雪などの気候、交通の便ですとか、日常生活などの暮らし全般についての相談が一番多かったということでございます。また、その次に、移住の支援策や、就農、就職などの仕事についての相談内容となっております。

す。

相談に答えられなかった、添えられなかった件数、どれぐらいあるかということでございますが、現在把握している限りでは、住まい、仕事が希望にかなわなかったということで、1件ということで把握をしているところです。

最後に、お試し住宅の利用者、また相談された方からの移住者の数でございますけれども、令和3年度お試し住宅を利用された方で河北町に移住された方は1世帯2人、あと相談をした方で移住された方につきましては、7世帯16人というふうになってございます。

以上です。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 それでは、最初に民生児童委員の相談の件数の内容ということでのお尋ねでありますので、そちらのほうから説明をさせていただきます。

まず、民生児童委員ということの活動についてもちょっと触れなければならぬかなと思います。同じ地域で生活する住民、町民の一員として、町民からの様々な生活上の困りごととか心配事の相談に応じて、必要な支援等が受けられるように行政や関係機関へのつなぎ役、橋渡しの役割というものが民生児童委員の役割というふうに捉えていただきたいと思います。その上で、いろいろなジャンルの相談件数、これは延べになるので同じ人から何回もということもあるかと思うんですが、具体的な相談の内容というまでには、そういった報告ではないので、特にジャンル別にはなるんですが、在宅福祉の問題、あと、子供の地域生活の問題でありますとか、生活環境の問題、あとは日常的な支援等、特に多いような内容で、年間で延べ1,657件ほどの相談を受けているという報告を受けております。これについては、もちろん関係機関に必要な

応じてつなぐことにはなるんですが、その中身については、ちょっとこちらのほうでは、今の資料としては持ち合わせておりません。

あと、その次の、シルバー人材センターの会員の定員とといいますか人数のことです。

シルバー人材センターの実績といたしまして、会員が234名ということになっておったというふうに思います。これの目標数ということですが、もともとはシルバーの全国組織がありますけれども、そちらの第2次100万人達成計画というもので目標会員数を設定しているところでございます。これは、平成30年頃に設定されたと聞いておるんですが、そちらによりますと、町の、例えば、今現在実績として令和3年度で234が実績なんですが、設定計画の人数としては254というふうな計画でございました。なので、20名ほど少ないような状況でございます。それが、計画上是254から、その次の年が268、さらには283、299ということで、だんだん会員を増やしていくという計画の下にいろいろな会員の増に関する事業などを展開しているようであります。例えば、女性限定入会説明会でありますとか、あと、会員1人当たり、一人一人による友人や知人への勧誘活動でありますとか、あとは広報シルバー河北を活用しながら会員募集の周知などを年2回ほどやっておるところでございます。あと、それ以外にも全戸配布の会員募集のチラシ配布等も行っております。そんなところで会員数を増やしている活動を行っているんですが、なかなか実情としては増えていかないという状況にあるかなというふうに思います。

あと、その次が、安心子育て応援事業のことです。

昨年度でありますので、出生で10万円、あと小学校入学時5万円、中学校入学時5万円

という形での決算の状況になっているかなと思います。これについては、あくまでもそれぞれの節目ごとのお祝い金ということの意味合いで、もちろん子育てしやすい環境を町のほうでは構築するということから、父兄を応援していきたいということから、節目ごとのお祝い事に祝い金という形で出しているというものでございます。やっぱり、実際に、もちろん節目の年ですと、父兄の方々も進学に応じて物入りなことが多く、支出というふうなものもかなりあるのかなと。それに、結果的にはその時期に間に合うような形です。出さぬのではないので、その後にお疲れさまでした、おめでとうございますみたいな形で、お祝い金として出しているというふうに認識しているところでございます。やっぱり、現金というものが一番、後で頂くというものもありますので、一番利用者からは一番好評といただきますか、やはり一番いいのではないかとということで、私どものほうでも評価はしているところでございます。やっぱり、ありがたいということの声がほとんどでありまして、やはり現金で助かるということも非常に多いということをお聞きしております。喜ばれている事業なので、今年度からは高校入学のところも拡充になりましたので、より喜んでいただけるような、安心した子育て応援事業を今後も展開していければと思っております。

特定不妊治療でございます。

特定不妊治療につきましては、平成24年度から河北町で延べ109人の方が令和3年度まで利用されております。実人数でありますと37人ぐらいなのですが、この中で妊娠、出産というふうなところまでたどり着いた方というのは、そこの中での把握としては19人、48.7%というふうに捉えておるところでございます。

以上でございます。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 2款1項5目、決算書56ページから57ページ、成果31ページの協働のまちづくり、新しい祭りについて先ほど答弁が漏れました。大変申し訳ございません。

申請件数や相談件数は何件あったかということについてですけれども、採択件数と同数でございます。協働のまちづくりについては2件、新しい祭りについては3件ということになってございます。

あと、先ほど令和3年度移住した件数ということで、お試し住宅者が1世帯で、相談された方については7世帯というふうにお答えしたところでございますけれども、全体で7世帯ということで、うちお試し住宅の利用者が1世帯、あと相談された方が6世帯ということで、訂正させていただきたいと思えます。

○齋藤委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 先ほど87ページの河北町高校生等通学助成事業費補助金の説明の中で、令和2年度の試算をするときに、JRから聞き取りをしたというふうに申しましたけれども、山交バスの間違いでございました。訂正しておわびいたします。

○齋藤委員長 「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 ご回答ありがとうございます。

それでは、まず紅花活性化施設についてでありますけれども、大体、令和3年度は712万円ぐらいかかったと、平成28年度から始めて、もう5年目になるということでしたけれども、そうすると、大体毎年500万円前後ぐらいかかっているのかなと、私の中でイメージになってしまうんですが、そういった中で、当初の目的としては、やっぱり水耕栽培の確立、農業としての水耕栽培、もちろんあとは観光としてもという話だと思えるんですけど

も、そういった意味で、もう5年度なのか、まだ5年度なのかによって全然感覚は違うと思うんですが、そういった意味で、予算はつぎ込んでいるわけございまして、水耕での農業化など、あるいはベニバナを実際売るなど、そういった明確な成果がないと、これはこのまま続けていいのかどうかという話に、私はなってくるかなと思うんですけれども、そこら辺を今後の展開も含めてですけれども、この事業に対してどのように考えていらっしゃるのか。紅こぎんなんか、全然、私はすばらしいことだと思いますけれども、そもそもあの施設のそもそもの目的は、ベニバナの農業、水耕としての、あるいは農業化と観光につなげるというのが主目的だったわけございまして、そこからちょっとずつ何かずれているんじゃないのかなという。町外の関係者の方に、水耕で育てたベニバナをプレゼントするなんていうのは、私もすばらしいことかなと思うんですけれども、そういった意味で、主目的に立ち返ったときに今後の展開、特に水耕栽培による農業化など、そういったものをどこまで考えているのかをお聞きしたいと思います。

あとは、移住、定住の推進についてでございますけれども、70件の相談のうち未解決が1件だったと、これはすばらしいことかなと思います。ただ、実際移住されたのがお試しも含めて7世帯のみと。この差は何なのかなと。その相談70件というものが、多分同じ人も、かぶっている人というのはもちろんいるとは思いますが、この差を解決することが移住定住につながるのかなと思うんですけれども、70件全部が同じ人だったら申し訳ないんですけれども、この7世帯の人だったら何とも言うことはないんですけれども、そうではないと思うんですね。違う人がいて、違う町に行っちゃった人もいるかと思うんですけ

れども、そういった意味で、この差を修正すること、この差に対してどういうふうに認識しているか、対策していくかが個々の移住定住に関わってくるのかなと思うんですけども、この差についてどのように把握されているのか、あるいは対策もあればお聞きできればと思います。

あと、宮城県色麻町の視察については、こちらは分かりました。このほかにも視察したりしていただいて、宅地開発のほうに努めていただければと思います。

次に、協働のまちづくり、新しい祭りにつきましては、申請件数と同数ということだったんですけども、これ自体は、私としてはもっと数なんかはあったほうが町の発展のためにもいいのかなと思ひまして、その対策として、今後町として件数を増やすという意味でどういったことを考えていらっしゃるのかお聞きできればと思います。私としましては、逆にこちらから、町から提案でも全然いいのかなと。例えば、ほかの款の話になってしまうんですけども、ベニバナ修景地なんかありますけれども、何かイベントで、事業で使われているというのが少ない状況だと思ひますので、逆に町から25万円の、この協働のまちづくり事業として募集をしたりして、そういった方法もありかなとは思ひますけれども、そういった意味で、この協働のまちづくり、新しい祭りへの件数増に対する対策なんかは、どういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きします。

あと、民生委員についてでございますけれども、実際のところ、詳細のところは中身を町として把握していないというふうに私のほうでは認識しました。具体的な1,657件のうち、相談というものが何件なのか、あるいは、支援したというものが何件なのか、あるいはその内容です。どういった相談を受けたのか、

そしてどういった支援をしたのか。そして、それを町につなげたとして、その問題が解決したのかしていないのか。そこも把握されていないのかなというふうに感じております。せつかく1,657件という相談支援件数が毎年度ある中で、それを町として把握していないのは、ちょっと私としてはいかななものかなと思ひます。これを把握するだけでも、例えば、民生委員の中でこういった相談がありましたよと、支援しましたよというのを共有するだけでも、逆に言えば行政に対する不安が減る、あるいは民生委員に対する負担が減るというふうになると思ひます。そういった意味で、この相談支援の内容というのは、あるいは解決したかしていないか、要は細かい個々の把握というのは必要かと思ひますけれども、こちらについてもう一度どういふふうにお考えなのかお聞きしたいと思ひます。

次に、高齢者労働能力活用事業についてでございますが、年々会員目標数増やしているというか上がっていているわけで、それに対しての会員数に対しては、今現在全然まだ達成されていないということでございます。町としては広報かほくでPRをしたり、全戸配布をしたりしているということだったんですけども、そもそもこの原因を町としてはどういふふうに把握しているのかなと。この会員数が増えないということに対して、何が原因なのか。そこをどういふふうに把握しているのか、認識しているのかお聞きしたいと思ひます。

次に、かほく安心子育て応援事業につきましては、お祝い金として使われるということでございますけれども、ありがたいという声は、まず町のほうに届いているのであれば、まず私はいいいのかなと思ひますけれども、ぜひお金の使い方としては、ここはもっともっとシビアに把握もしていただければと思ひま

す。

次に、特定不妊治療費補助事業についてでございますが、延べ109人、すみません、実数で37人に対して、実際妊娠された方が19名ということでございました。逆に言えば、残り18名の方が何らかの理由で妊娠できなかったということになるのか、ちょっと把握はシビア、デリケートなことなので何とも言えないことでございますが、そもそもその18人に対しては、なぜやめたのかということはやっぱり聞けないので、その把握は難しいとは思うんですけれども、私としては、この18名の中に精神的、肉体的負担とは別に経済的負担としてやっぱり諦めてしまった方が少なからずいらっしゃるのではないかなと思っております。これはもう把握できないことなんですけれども、どうしても、聞けないので、何でやめたのかという何かは聞けないのであれなんですけれども。実際これは、かかった費用分だけ県の補助に上乘せして町が費用を負担するという事業になっておりますので、経済的にはすごく助かることだろうとは思っています。ただ、補助が、あくまで100%ではないとお聞きしておりますので、実際この方々はどうしても子供がほしいと真剣に悩んでいる方々ですので、ぜひこれは経済的負担によってやめるという方がなくなればと思いますので、補助率なんかは、ここは町が100%負担でも私はいいのかなと思うんですけれども、そういった意味で、今後の補助の在り方についてどのように、ちょっとお考えなのか、この実際の人数を今回知っていただいた上でなんですけれども、どういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

最後に、高校生の通学補助についてですけれども、先ほど母数の話が出てこなかったんですけれども、大体百何人ぐらいなのかな、

対象は、になると思うんですけれども、そういった意味で、なかなか広まらない理由、原因というのは、町としてどういうふうに把握しているのかなというのを、電車通学の方ももちろんいらっしゃると思うんですけれども、なるべくここなんかは、大人、保護者の方の負担を減らすためにも、あるいはバス利用をしてもらうためにも、この補助なんかどんどん活用していただければと思うんですけれども、そういった意味で、なぜこれあまり広まらないのかなという原因をどのように把握されているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○齋藤委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 初めに、水耕栽培の今後をどう考えるかというご質問でございます。

水耕栽培につきましては、毎年240万円で委託しているところでございますけれども、まだまだ研究途上ということで考えているところでございます。現在、令和3年度につきましては、播種の数が7,100粒に対しまして、発芽数が1,660粒、発芽率が23.3%と、まだまだ研究の余地があると考えております。また、農業につきましては、一本当たりの単価が非常に高くなってまいりますので、割が合わないのかなというふうに考えておりますけれども、河北町に来ればいつでも生のベニバナが見られるというところだけでも成果はあるのかなと、今後もやっていく意味はあるのかなと考えているところでございます。ですので、担当課としましては、まだ今後も水耕栽培につきましては研究をするとともに、年間を通して見られるベニバナを栽培していきたいと考えております。現在、年間で露地を除きまして6回開花できるような形で進めているところでございます。

あと、河北町の高校生の通学補助でござい

ますけれども、令和2年度のときに調べた経緯もあるんですけれども、実際母数というところは把握できていない状況でございます。河北中学校のほうにも問い合わせはいたんですけれども、こちらにつきましても、基本的にこの補助金を使う生徒というのは、谷地から寒河江に行く方でございます、溝延から行く方、西里から行く方につきましては、自転車で行ったり、やはり車で乗せてもらうというのが実際のところなのかなというふうに考えているところでございます。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 移住定住関係について、相談件数70件と移住された方7世帯、その差についてのお尋ねについてでございますけれども、イベントで相談された方につきましては、河北町だけを目的に来られたわけではなくて、いろいろな町を回っております。河北町を知らないという方がほとんどということで、その際は町全体について、あとコンパクトで暮らしやすい、また交通アクセスがいいということを中心に、町の説明をしているというところでございます。その差を埋めるためということではございますが、まず現在もホームページやSNS等で発信はしているところでございますけれども、河北町を知ってもらうPRが必要なのではないかと感じております。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 最初に、民生児童委員への相談支援の件数のことではございますが、この1,657件というものの中で、特に未解決な件数である内容については分からないということで申し上げたところなんです、これはまず、あるかどうか分からないということ、あと、民生児童委員と相談者の信頼関係において、特に相談をただけでもそれで解決、満足して、そこで相談というものを、もう自分が相

手にしゃべることで満足してしまうものとか、あとはこの問題については、ほかの人に、誰にもしゃべりたくない、町にも言いたくない、これは民生児童委員さんだけにお話ししたいとか、そういった、ちょっとナーバスな、プライベートなケースというのが非常に多く入っていると思うんです。そういったことから、内容については深くは入れないのかなというふうに思っているところでございますが、これに関しましては、やはりその後、これが減って行けばいいんですが、増えてくるようでもありますと、同じ人からずっと続くようなことから、そこ辺りは町のほうでも同じ人から何回も、またその後も来るということはないようにしていかなければならないのかなというところでは感じているところでございます。

あと、シルバー人材センターの会員の人数のことではございますが、これはたまたま目標値には達していないんですが、令和3年度まで、いや、令和2年度までですね、すみません、令和2年度まで着々と会員数は、実績としては増えておったんです。ただ、目標には達していなかったということなんです、令和3年度だけちょっと実績として10人近く下がってしまったということで、また、今年度増えています。ということで、ちょっと目標には若干10名、20名ほど足りない状況なんです、着実に増えているような傾向にあります。そんなに多くなかったと、いろいろ今高齢者でも常勤の仕事に就く方というのも増えているという世の中でもありますので、そういった傾向の中では計画までには行かないものが増えていくということでは、ある程度評価はしなければならぬかなと思っております。

あと、安心子育てに関して、特に質問ではなかったんですが、基本的な考え方といたしまして、子育て世代の方々に喜ばれる、ある

いは、子育て世代の子育て支援としての実効性が上がるやり方として、現金給付ということ、子育て世代の視点に立った場合現金給付というふうに判断したものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、特定不妊治療のことをございます。やはり、結果的に妊娠に結びつかなかった、出産に結びつかなかったという方につきましては、非常に、これに関しましてもデリケートな問題でございますので、なかなか追っていくということはやりにくいといいますが、なかなかできかねることかなというふうに思います。経済的な負担から妊娠を諦めてしまうという人がないようにするために、こういった補助事業を行っているんですが、やはり、補助事業も100%の補助というふうなことが一番望ましいんですが、そこまでは今現状としてはできなかったということがありますので、これは、今後、今後といいますが現在、令和4年度からはもう保険診療ということになっておることから、他市町村の状況なども見ながらですが、町のほうでも考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○齋藤委員長 以上で、7番阿部恭平委員の質疑を終わります。

ここで、11時40分まで休憩します。

休 憩 午前11時26分

再 開 午前11時37分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款までの質疑を続けます。

次に、「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 私からも何点が質疑させていただきます。

まず、1点目ですけれども、決算書56、57ページ、成果が30ページで、2款1項1目総務費の企画費です。

地域おこし推進事業ですけれども、令和3年度は4人の地域おこし協力隊員を任用したとあって、その活動報告を行ったということなんですけれども、この4人の方の主な活動報告といえますか、内容をお聞きしたいと思います。

それから、2点目は、同じく2款1項1目なんですけれども、決算も56、57ページで、成果が31ページ、河北町若者海外体験促進事業費の補助金ですけれども、河北町の次代を担う若者の海外体験を促進するため、パスポートを取得した若者に対して補助金を交付したとあるんですけれども、令和2年度は、コロナもありましてゼロ人だったんですけれども、この補助金事業の目的は何かということ、成果、期待するものは何か、行ってきた人に対しての今後はどうなるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、3点目は、決算書68、69ページ、成果が53、54、3款民生費1項1目福祉のまち育成事業ですけれども、この中の福祉推進員の設置についてお聞きしたいと思います。

先ほど7番委員のほうから、民生委員児童委員の活動状況などの質疑がありましたけれども、それに関連しましての、この福祉推進員さんというのは、民生委員児童委員の方から福祉推進が必要だということで、国の制度などもあって、町でも福祉委員の設置をしたわけですけれども、やはり令和2年、令和3年はいろいろとコロナもありまして、やはり相談とかたくさんあったかと思うんですが、民生委員児童委員さんと、福祉推進員さんの関係というものがどうだったのか、どう把握されているのかをお聞きしたいと思います。

令和2年度は108地区のうち72人なので、令和3年度は108地区の中の75人が福祉推進員としてなっているということですので、このことについてお聞きしたいと思います。

次に、決算書70ページ、71ページ、成果に関する説明書では56ページです。3款1項2目の障害者福祉でございます。

地域生活支援事業ですけれども、この中で、大変福祉のほうでもお金がいろいろかかったかと思うんですけれども、相談件数というか補助金が増えている、2つとも、基幹相談支援センターの事業とか、そちらのほうも増えているので、これについてお聞きしたいと思います。

それから、5点目ですけれども、決算書の76、77ページ、それから成果が66、67ページ、児童福祉費、経済費ですけれども、款項目、待ってください、すみません、準備が悪くて、76、77、婚活支援のほうは、3款1項1目です。その中の、児童福祉総務費でございます。

その中で、婚活支援のことですけれども、令和3年の成果はどうだったのかなと思います。結婚した、決めた数といいますか。それから、新事業であります結婚新生活支援事業、それから結婚記念品贈呈事業ということで、かほくスリッパを送ったとあるんですけれども、どのような形でお祝いをしたのかという具体的なことと、頂いた方の反応といいますか、そういうのもお聞きしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、決算書88、89ページ、成果86ページで、4款1項4目でございます。

生ごみの密閉式処理機の購入補助でございますけれども、今までは、令和2年も令和3年も生ごみの堆肥化による減量、そして再生利用促進のための処理容器でこのような成果があったなというふうに思っていて、担当課のほうでも一所懸命絶え間なくPRしたおかげだと思うんですけれども、ちょっと年を越えて令和4年になるんですけれども、その成果として、もっと同僚の議員が種類を拡大した話をしたほうがいいんじゃないかというこ

とで補助の種類を拡大したわけですが、ちょっとまたいでしまうんですが、そのことについて今年ほどのくらい、今まで何か月しかないんですけれども、どのような利用状況なのかというのを伺いたいと思います。

以上です。

○齋藤委員長 委員長から申し上げます。

9番丹野貞子委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時44分

再 開 午後 1時00分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款までの質疑を続けます。

「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 2款1項1目地域

おこし推進事業、決算書56、57ページ、成果30ページ、令和3年度の地域おこし協力隊の活動内容についてのご質問でございます。

令和3年度につきましては、4人の地域おこし協力隊を任用いたしております。一人がインバウンド支援、観光協会支援等、もう一人が地域活性化支援、ベニバナ活用等、令和3年度から新たに新規就農者支援、地域活性化支援、地域商社事業等ということで、4人の体制ということになっております。

その活動内容につきましては、インバウンド支援、観光協会支援のほうにつきましては、河北町の観光ナビのホームページに中国語版、英語版のページを作成したり、べにのすけを活用したデザインなどの業務を行っていただいております。

地域活性化支援、ベニバナ活用の事業につきましては、紅こぎんの糸を発売したりですか、あと河北紅こぎんタペストリーのほうを募集しまして、全国から1,045枚の応募があったところでございます。この紅こぎんにつきまして、ワークショップを開催したり、あと紅こぎんの情報を発信したりですか、べ

ニバナの通年栽培に関わる活動を発信していただいております。

新規就農者支援につきましては、ユーチューブのほうに動画等をアップしていただいたりしながら河北町で新規就農したいという方が増えるように情報発信、就農相談、あと研修生の受入れ農家での農業体験のアテンドなどを行っていただいております。

地域活性化支援、地域商社事業等につきましては、和田酒造さんやひなの湯とコラボした産学官連携のプロジェクト、あと新たな特産品開発として、ナチュラルワイン、ヘーゼルナッツなど農業と連携した事業展開、あと販路拡大ということで、河北ふるさと応援便ですとか、通販、アンテナショップへの商品の集荷や発送等の業務を行っていただいているところです。

このようなことが、令和3年度の活動内容となっております。

あと、2点目の、決算書56、57ページ、成果31ページ、若者海外体験促進事業費補助金についてでございます。

この事業につきましては、令和元年度から県の事業を受けまして、町のほうでも補助の事業を行っているものでございます。目的ということでございますけれども、事業の名称のとおり、若者の海外体験を促進するという目的で、海外体験をして見聞を広め、国際意識を醸成したりグローバルな人材を育成する、このようなことが事業の目的となっております。成果といたしましては、令和元年度からの事業でございますけれども、令和元年度は7人の方に対しましてパスポート取得の補助を行っております。令和2年度につきましては、コロナ禍ということもありまして実績についてはございませんでした。令和3年度は3名の方ということで補助を行っている、このような実績となっております。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 最初に、決算書69ページの福祉のまち育成事業委託料63万5,552円のところからのお尋ねになります。

内容的には、福祉推進員の設置についてでございますが、これに関しましては、福祉推進員の役割というものをまず簡単にご説明申し上げます。

福祉推進員というものは、委嘱はあくまでも委託先であります社会福祉協議会が委嘱しております。基本的には、1地区、男1名、女1名ということで選出をお願いしているところでございますが、やはり町内会の事情、それぞれございますので、昨年度の実績としては75名ということになっているのかなと思います。それは、年度によって若干の増減はあります。

受け持ちの範囲ということは、一町内会が基本でありまして、役割としては、まずは福祉問題を発見するということ、あと、それを専門の機関につなぐ、あと協力者の開拓、あと当事者の仲間づくり、社会参加への支援というふうなことでありまして、基本的にボランティア事業になります。民生児童委員との関係でございますが、意味合い的には民生児童委員を補完するような意味合いにはなるのですが、その福祉推進員を選ぶときに、区長に選んでいただきたいということをお願いするんですけども、民生児童委員の意見を頂いた上で選考という形になっていたかと思えます。

あと、次は71ページです。

障害者福祉費の中の、すみません、地域生活支援事業になります。これの中身で、補助金額がアップしているのではないかと、これは相談支援事業でありますとか、あとは基幹相談支援センター事業とかはアップしておりますので、その内容について申し上げますが、

これは、相談支援事業は、委託先としてサポートセンターういんずと、あとNPO法人ひだまりの家かほくに委託をしているものでございます。

今回、委託額に前年度と比較しまして変更があったところに関しましては、ういんずでございます。ういんずのもともとの委託額が、令和2年度は92万4,000円だったものが、令和3年度で215万円というふうに、122万6,000円ほど増額しておるところでございます。この中身につきましては、もともと92万4,000円なもの、事業が開始された、大分前なんですけれども、そのときから全く事業費が変わっていなかったということで、双方の話し合いをした結果、令和3年度から利用実績に基づいた金額に変更したということで215万円になったということをお聞きしております。

あと、ひだまりについては変更ありません。

あと、基幹相談支援センター事業の内容でございますが、これについても、これは、委託先は社会福祉法人さくらんぼ共生会、寒河江市にありますけれども、そこのサポートハウスかぼちゃというところに委託しておるんですが、これは令和4年度が43万3,000円だったのに対し、令和2年度ですね、すみません、令和3年度が62万3,000円ということで19万円ほどアップしておるところでございますが、これは利用実績に基づくものでありますので、前年度の利用実績が増えておる関係で委託額も利用者の増減によって増えたという内容でございます。

次が、婚活支援になります。

昨年度、婚活支援ということで実施の報告を受けております。これは、コーディネーターとサポーター合わせまして1名プラス6名で、7名体制でお願いしているんですが、昨年度相談日については、4月、6月、8月、10月、12月、2か月に1回設けておったんで

すが、これに関しましては、相談なさった方というのは予約がありませんでした。コロナの影響とかで施設の、開いているか閉まっていた、使われていなかったということも影響していると思うんですが、それはありませんでした。

あと、結婚相談所としては、相談日が第1、第2、第3火曜日の午後6時半から午後8時半までということで、どんがホールを会場に行われましたけれども、これに関しましては、それぞれ月3回ずつなんですが、延べ、それぞれ利用者としては79名の利用者がありました。内訳として、男性が43名、女性が36名であります。結果、成婚に至った方というのは3組ございました。昨年度はどんがホールの利用制限とかがありましたので、なかなか思うように活動というものはできなかった中での3組ですので、ある程度評価はしなければならぬのかなと思います。

あと、すみません、先ほどちょっと間違えました。福祉推進員ですが、75地区で106名です。逆です。106地区で75名じゃなくて、75地区で106人となります。申し訳ないです、訂正させていただきます。

婚活の支援については以上のような内容でありまして、あと、その次が、新生活応援事業ということで、これに関しましては、結婚して新生活を始める新婚世帯に対して、新居の取得費用等、賃貸も含めて、引っ越し費用も含めてなんですが、昨年度は実績として1世帯、引っ越し費用としての実績があったということです。24万3,000円という実績でございました。たまたまこういった1件の引っ越しに関する支援しか行えなかったんですけれども、今後ともいろいろな形でPRをしつつ、使っていただきたいというのが私どもの希望でございます。

あと、結婚記念品の贈呈事業であります。

これは、結婚届を提出していただいたときに、新婚世帯に対して記念品として町の特産品であるスリッパ等を贈呈しているものでございます。こういった形の贈呈ということもあるのですが、その場では贈呈はちょっとすぐできないんです。というのは、サイズでありますとか、あと好みの色とか、こういった仕様のスリッパがほしいとかいうことがございますので、そこで一旦申込用紙を出していただきまして、そこにこちらから郵送しているということになります。その郵送の際には、ペアスリッパなんですけど、ご結婚おめでとうございますというメッセージカードを添えて、それはお送りしております。大変好評で喜ばれているというふうに聞いております。

以上でございます。

○齋藤委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 決算書89ページの生ごみ密閉式処理容器購入設置補助金でございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度に引き続き令和3年度も5件の申請があつて交付したところでございます。また、令和3年度につきましては、実際に使っている方からお話を伺えたところでございます。その使用者の声としましては、ごみの量が減ってごみ出しの負担が軽くなった、密閉容器で中にたまる液肥を小まめに抜いておくと嫌な臭いが出ないし、花壇や植木鉢にかけるとすごくよい肥料になる。畑や家庭菜園の土に混ぜるととてもよい肥料になるなどのご意見をいただいたところでございます。これらの内容につきましては、今年の町報の3月1日号で掲載させていただいたところでございます。

また、令和4年度についてでございますけれども、令和4年度につきましては、これまで生ごみ密閉式処理容器1種類だけの購入に対する補助でございましたけれども、令和4

年度からは電気式生ごみ処理機、あとはコンポスト容器、こちらにつきましても補助をするというふうなことで今進めているところでございます。ちなみに、電気式生ごみ処理機につきましては、補助額が上限2万円、購入価格の2分の1以内ということです。コンポスト容器につきましては、上限が3,000円、購入価格の2分の1以内、生ごみ密閉式処理容器につきましては、上限が3,000円で、購入価格の2分の1ということで、こちらにつきましても、今年の4月15日号の町報でお知らせしているところでございますけれども、購入前に申請書の提出が必要となりますので、そちらだけ間違えないようにしていただきたいということになっております。

○齋藤委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 いろいろと答えていただいてありがとうございます。

まず、地域おこし推進事業のことなんですけれども、いろいろと4名の方が頑張っていて、いろいろと町のことを活性化しているというのが分かりました。あとは、やはりその方たちが町のために頑張っていて、そしてまたこの町で暮らしていけるようなコミュニケーションを取って、どんどん事業を進めていただきたいんですけれども、やっぱりそのためには、よその方が来てくださっているわけですので、知っている方が少ないと思うんです。広報なんかでは出ていますけれども、なので、この人たち、この方々をもっと周知させる必要があるのではないかなというふうに町の方の認識も必要じゃないかなと思うんですけれども、このようなことについてはどのような施策を取っていくのかということと、観光協会のほうではありますけれども、ベニバナの紅ごぎんですね、取ってみれば、それをワークショップとかいろいろやっていくということなんですけれども、そう

いう各4人の地域おこし協力隊の方々が、やはりどんどん事業を進めていくような補佐というものも必要になってくると思うんですけども、こういうようなことも考えながら、どういうふうな移住に向けて、定住していただくような施策というか、町ではこれからどのように取っていくつもりなのかをお聞きしたいと思います。

それから若者の海外の促進事業費につきましてお伺いしたんですけども、行ってきて、その海外体験を積んでということなんですけれども、行ってきたからどうのというのではなくて、その先に行ってきた方々に対して何か町で期待するようなことみたいなのがあるのかというののちょっとお聞きしたいんですけども。

それから、福祉推進員ですけども、先ほど課長のほうで、ボランティアだとお答えくださったんですけども、これは有償のボランティアですよ。金額がお一人3,000円になっているかと思うんですけども、そこら辺も確認したいと思います。その金額が寒河江とか天童市では5,000円だと思うんですけども、この事業を始めるとき、このボランティアを、福祉推進員さんを設置するとき、私が一般質問したときには5,000円ということでご紹介申し上げたんですけども、我が町では3,000円の有償ボランティアというふうになっていると思うんですけども、働きの内容にはよると思うんですけども、やっぱりほかの町と差があってはいけないのかなというふうに思いますので、ここら辺の検討をなされているのかどうかということをお伺いしたいですし、またその75地区の106名というんですけども、もう少し、108地区あるわけですから、これをもっともっと増やしていかなければいけないと思うんですけども、そのような推進の仕方はどうしているのかを

お聞きしたいと思います。

それから、地域の生活支援事業ですけども、これは分かりました。ういんずさんが今までずっと92万円だったものを215万円にしたということで、話合いの結果ということで内容も分かりましたし、さくらんぼ共生園さんのかぼちゃさんですか、この利用者も増えたということで、相談が増えたということでこの金額が上がったということ、分かりました。

民生費ですけども、コーディネーターさんと相談員さんで7名体制で3組ですか、の成婚があったというのは、非常に大きな成果だというふうに思います。やはり話を聞いてみますと、とても一件まとめるのに、一組まとめるのに相当なご苦勞をなさって一所懸命やってくださっているということですので、やはり相談員さん、コーディネーターさんたちを励ましながらといいますか、一所懸命やっていることに感謝をしながら、今後も町の婚活活動に頑張っていたいただきたいなと思います。

それから、新事業の、令和3年度新事業の結婚新生活支援事業、1世帯24万3,000円ということですけども、やはりこういう事業を起こしたからこそ利用があるということですので、これからどんどんこの事業をPRして、使っていただいて、この町に住んでいただきたいと思いますので、ここもPRしていただきたいと思います。

結婚記念の贈呈なんですけれども、せっかくかほくスリッパを贈呈するわけですから、今やっている、昨年やっている、サイズを聞いたりお好みのものをプレゼントというのはここまでよくて喜ばれているということですので、何かもしその方々がお嫌でなかったら、私は、ただ贈るんじゃなくて写真なんか撮って、広報なんか載せてもいいカップルがい

たらですよ、皆さんがそういうの好きなわけでもないですけども、やはりそうやってみんなでお祝いをしてあげたいなと私は思うわけですね。もしそういうふうなこともしてあげたら、みんなでご結婚おめでとうみたいなことをしてあげると、いい記念になるのではないかなと、スリッパだけではなくて、というふうに思いますので、そこら辺のところも少しご議論していただきながら進めていただきたいと思います。

それから、生ごみの密閉式処理機なんですけれども、取組がよかったなと思うのは、利用者さんの意見を聞いたということがすごくよかったと思いますし、それを広報に載せてPRをしたということは、すごく、やっぱり堆肥化による減量化、再生利用の促進というものを、もっともっと広めていかないと、この生ごみの密閉は電気式にしてもコンポストにしても広まらないと思うんですね。ですので、使った人の声とか、そういうものをどんどん載せていって、やっぱりこういうふうみんなただ捨てるんじゃなくて堆肥化しようよということを町で諦めないで続けていくことが大事かと思しますので、これは続けていただきたい事業だと思いますので、よろしく願いいたします。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 地域おこし協力隊についてですけども、この活動の内容ですか、どういったことをしているということにつきましては、随時町報等でも地域おこし協力隊が行くということで、毎月情報を発信しているところでございます。また、SNS等でも発信をしているということで、随時活動のPRについては行っていきたいと思っていますところなんです。

あと、協力隊につきましては、3年間活動をしていただいて、その後定住していただく

というのが基本となっておりますが、それもかなわないということもございます。随時コミュニケーションを図りながら、定住していただけるという方向にしていければと思っています。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 福祉推進員の設置に関しまして、3,000円の金額ということで、基本的にはボランティアなんですけど、これは、やはり委託事業でございますので、委託先の社会福祉協議会などと話をしながら、ここは検討はさせていただきたいと思います。リーフレットをつくりまして、地域の支え合いということで、福祉推進員を設置しようということで、設置したことで地域福祉ネットワークを確立するんだということで、パンフレット、リーフレットのようなものはつくっておるんですが、そういったことでのPRに加えて、もうちょっと何か増えるような方策はないかも併せて検討したいと思っています。

以上です。

○齋藤委員長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤まちづくり推進課長 生ごみにつきましては、委員おっしゃりますように、今後とも進めてまいりたいと思います。

○齋藤委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 青年海外体験促進事業費で、行ってきた人のことについてさっきお聞きしたんですけども、そのことについてまだお答えなかったと思うんですけども。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 大変申し訳ございませんでした。

若者海外体験促進事業費補助事業につきましては、パスポート取得ということで、パスポートを取得する際の費用について助成を行うということでございますけれども、実際その後外国に行ったかとか、そういったことに

についてはこちらでは報告とかそういったものは求めてございませんので、ちょっとこちらでは把握できていないという状況でございます。

○齋藤委員長 「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 ありがとうございます。

すみません、私この海外体験促進事業というものは、もっと広がりのある事業なのかなというふうに思って期待をして、報告書みたいなものとか、5,000円ですのでね、あれなんですけれども、ちょっと私が勘違いしておりましたが、そこに補助金を出していることは分かりました。

そして、地域おこし協力隊の方も、先ほど答弁にございましたように、やはりせっかく来ていただいたのだから定住していただけるような、そういうふうになっていただけないかなというふうに、町民の方と仲良くなってもらって、していただければいいかなというふうに思います。町報で発信したりとか、いろいろSNSなんかも私も拝見していますが、とても素晴らしいと思うんですが、なかなかSNSとかを見ている人もまだ多くはないのかなというふうに思いますので、PR方法をもっと拡充していただきたいというふうに思います。

それから、福祉推進員ですけれども、課長のおっしゃったとおり、3,000円ということで、それがどうだかというのは内部のほうでの検討かとは思いますが、やはり民生委員さんとか児童委員さんだけではなかなか大変だということで福祉推進員さんがいると助かるということで、みんな今頑張っているわけですけれども、そういうお手伝いをしたいなと思っても、やっぱり役がないと働けないとか、なれないという方もおりますので、ぜひそういう方を発掘していただいて、見つけていただいて、福祉推進員さんというもの

を増やしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

あとは、ごみのほうもPRをして、堆肥化に向けて皆さんそういう方が増えるようにしていただければ事業の補助のおかげもあるというもので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○齋藤委員長 以上で、9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

○木村委員 第1点は、52ページ、2款1項1目庁舎費であります。

燃料費などありますけれども、新庁舎に移って、令和3年度3か月間ですかね、1月、2月、3月でありましたけれども、新庁舎に移る一つの目的として、CO₂排出削減できる庁舎ということを目指しているんですが、短い期間であります、その辺の性能といいますか、どんなふうに把握しているか、できるだけ詳しく説明を求めたいと思ひます。

次に、52ページの2款1項3目会計管理費であります。

多様な徴収が、どう検討進んでいるかと、進んできたかということでもあります。担当ここじゃなくて別なところかもしれませんが、一応ここの費目でお聞きします。ゆうちょ銀行対応などの検討が進んでいるようだけれども、それと多様な徴収との関係などもお聞きしておきたいと思ひます。

58ページ、2款1項8目視聴覚用品のところでの8万7,100円、これですかね、ドローンの導入でありますけれども、ドローンの活用は広報のみが使っているのか、その活用状況をお聞きしたいと思ひます。それから、それを管理しているところ以外で、ほかの部署での活用の手順などはどういうふうになっているのか、オペレーターごとお願ひして支援して

いただいて借りられるなんていうことがあるのかお聞きしたいと思います。

80ページ、3款2項5目の認定こども園費であります。

この認定こども園整備事業費補助金の内訳、各認定こども園ごとに幾らずつかということをお聞きしておきたいと思います。それから、それぞれあいこども園、ひなのこども園の正職員、臨時職員の数をお聞きしたいと思います。

以上お聞きします。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項1目一般管理費に関して、庁舎費の決算でありますけれども、新庁舎、昨年9月に完成して、今年1月4日から業務を始めております。新しい庁舎の目的といたしましては、老朽化に伴う建替えというのは当然でございますけれども、省エネ、イコール、二酸化炭素の排出の削減というふうなものが大きな、運営については、目標となっております。

そのことの検証は、当然必要だろうということになりますけれども、現時点ということで、まだ1年間通して機械等が回っておりませんので、1月から3月ということでご説明申し上げたいと思います。なおかつ、方法として、コミュニティーセンター並び旧庁舎のエネルギーの使用の実態ということではなく、このたび4月に会計検査院の検査がございましたので、そのときの比較の方法といたしまして、1月から3月の電気使用料の実績ということと、あとは、庁舎、コミュニティーセンターと同様の構造の場合にこれまでの燃料等による冷暖房等行った場合との比較ということで申し上げたいというふうに思います。

1月から3月までの電気使用料等の実績によりますと、二酸化炭素換算の排出量が34ト

ンということになってございます。こちらは、冷暖房と融雪というものを新たに設備として設置いたしましたので、それを含んだものということになっております。それに比較するのが、今申し上げたとおり、旧庁舎と同様な構造で冷暖房を行った場合と、従来の燃料による暖房、夏期については電気を使った冷房というようなこととなりますけれども、そういったもので比較した場合に、二酸化炭素の排出の想定量が64.8トンという数字になります。その差について削減されたということになりますけれども、その差が30.8トンということで、47.5%という削減量になってございます。

○齋藤委員長 「田川会計管理者兼会計課長」

○田川会計管理者兼会計課長 52、53ページ、会計管理費について申し上げます。

多様な徴収、収納方法についてのご質問ですが、毎年2回収納対策会議ということで、2回ほど収納対策会議を開催しております。その開催の内容、設置目的としましては、町税及び税外収入の滞納繰越金や収入未済額の収納対策について全庁的な課題として各課連携で収納の向上を目指すために開いているものです。その中で、多様な収納方法についての協議もされましたが、その件につきましては、この収納対策会議の中ではなく、全庁的なことでもありますので、事務改善委員会で協議していくというふうになっているところでございます。

ゆうちょ銀行の対応につきましては、農協さんでの支所の窓口が減るということで、税務課のほうでゆうちょ銀行さんでも納められる納付書を令和4年度から対応する予定となっております。また、それに合わせて、地方税のQRコードということも新しくなりますので、窓口に行かなくてもQRコードを読み込めればどこでも収納できるというようなQ

Rコードも附番になるような状況です。

○齋藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 決算書58、59ページ、2款1項5目の広報費の中の視聴覚用品ということで、委員からありましたように、ドローンを購入しまして、まずは広報紙の写真、あるいはホームページ等への動画なんかの掲載にも使っておりますけれども、令和3年度の活用としましては、水防訓練にも使いました。あとは、林道の災害の現場の確認とか、新吉田の南沢の工事ありましたけれども、その現場の確認等にも利用したところでございます。

利用の方法につきましては、今のところ庁舎内で活用していますけれども、購入してすぐぐらいに、職員向けに研修会のようなものを行いました。ちょうど災害があった後でしたので、農林課とか都市整備課の参加が多かったように思いました。そういったところに貸出しして使ってもらおうということ当然ありますし、担当者の時間が許せば、広報の担当ですけれども、一緒に行って使うというようなこともございます。特に民間への貸出しは今のところ予定はしておりません。

以上であります。

○齋藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時40分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 認定子ども園整備補助事業の2施設の内訳でございます。

あいこども園のほうは1,107万7,040円です。ひなのこども園のほうは1,114万6,386円になります。

あと、職員数のことですが、正職員と臨時職員の数ということでございます。あいこども園につきましては、35名おまし

て、うち2名が臨時職員であります。ひなのこども園に関しましては、31名で、うち1名が臨時職員となっております。

以上でございます。

○齋藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 庁舎の環境性能といいますか、どれだけCO₂削減効果があるかということにつきましては、まだ今も途中でありますので、1年たったときにどんなふうな効果が表れたか、特に夏場の冷房といいますか、そういうのはどうだったかとか、そういったことなどもぜひしっかりと把握して、それで検証していただきたいと思います。特に、地下水の熱を利用した暖房、冷房、非常に興味があって、公共施設では先進事例ということもありましようから、ほかからも参考にしたいなんということもあるかもしれないので、よく把握しておいていただきたいと思います。それで、今1月から3月間の分については、47.5%減という、半分ぐらいにCO₂を減らせているというのが、その間の成果だということでもありますから、非常にいいことだなというふうに思います。

それから、会計管理のほう、結局ゆうちょ、溝延、西里、北谷地でJAの支所がなくなるという対応で納付書にQRコードを今度はずけると、それに対応してシステムも変えていくということをするということは、結局その方々だけでなく、それを使って納付もできるようになるということでもよろしいんでしょうか。それぞれの郵便局でそれをしなきゃいけないわけじゃなくて、郵便局を使わなくてもQRコードを使って納付することができるようになるということなのかどうか確認しておきたいと思います。多様な収納というのと、それから、収納率の向上というのはちょっと相反する側面もありますので、相反するというほどでもないんですけども、多様な

収納ができれば収納率も上がるかもしれないということもありますが、あまり多様な収納にしたから、そこでうんとお金をかけてもそんなに目に見えての効果はないかもしれないなんていうこともあるかもしれませんが、でも、多様な収納を求めるところも結構ありますので、そういうのにちゃんと応えていくという意向もぜひ持ってもらっていただきたいと思うんですが、その辺の町としての考え方はどうかもお聞きしておきたい。

ドローンについては、なかなか面白い物として使えるようになってきているということで、うまくこういった文明の利器を生かしていただきたいといいますかね、これまでと違う視点で自分たちの建物とか町とかを見られることができるというのは、なかなか面白いことだし、それと災害時などにはどんなふうになっているのかをちゃんと現場まで行かなくても見られるという点では、非常に有効なところもありますので、そこでも、もししっかり使っていただきたいというのであれば、そこでも使えるような、使えるかどうかの確認をしっかりと進めていくみたいな、ちょっと言いますと、この間の水防訓練では、雨降りの中だったので飛ばせなかったと、それがいいのかどうかですね。そういうようにすると結構高いものになっちゃうんで、それまで対応できるものを準備するかどうかというのもありますけれども、その辺もよくこの実績を踏まえて検討していったらどうかと思うんですが、ここはいかがでしょうか。

それから、認定こども園でありますけれども、以前に保育士の待遇改善のために町の予算経由でお金をつぎ込むというような状況がありました。依然として、そんなに優遇されている職場ではないという状況はあると思います。先日、あるところで小さな子供がバスに置き去りにされた。その中で亡くなっ

てしまったんですが、そのときにそんなミスをした人たちが問題なんですが、一つの原因として、なぜ確認できていなかったか、保育士さんが非常に人数が少なくて多忙だということも一面あったのではないかと取り沙汰された面もありますので、河北町の子供たちをめぐる保育士さんの待遇改善、これにこの認定こども園整備事業費補助金、これは私何回か申し上げていますが、おまけでダブりの補助金ではないかというふうに私思っております。そういうのに使うよりは、保育士の待遇改善などに使って、十分な保育環境を確保していくというようにすべきだと思うんですが、このことについていかがかお聞きしておきたいと思います。

以上、もう一度お聞きします。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 新庁舎の性能ということ、最初の質問でございましたけれども、ちょっと言葉足らずで説明申し上げませんでしたけれども、地下水熱を使った冷暖房というふうなことで、あとは建物自体に非常に性能の高い断熱材を使っているというふうなことから、熱の持ちといたしますか、それがいいということになっております。そういったものと、先ほどの地下水熱を利用した冷暖房が相まって省エネ効果というものを生んでいるものでありますけれども、一年、まだ通して稼働しておりませんので、来年度にはそういった報告ができるかと思っておりますので、検証は続けていきたいと考えております。

○齋藤委員長 「田川会計管理者兼会計課長」

○田川会計管理者兼会計課長 多様な収納方法に対する質問ですが、まず農協の支所等がなくなったことにより郵便局でも納められるよう、今までの納付書では納められないので、納められる三連式の納付書を税務課のほうで令和

5年度から作成し、郵便局でも納めることができるようになること一つと、あとそのほかに地方税による統一QRコードが令和5年度から施行されますので、全ての税ではありませんが、その納付書にかつQRコードがつくことによって、町民の方が納められる場所が、窓口に行かなくても納めることができるという収納方法が増えるということになります。

○齋藤委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 ドローン関係で、今年度の水防訓練では、雨の中ドローンが飛ばせなかったと、実績を踏まえて今後検討したらどうかというご質問賜りましたので、私どものほうから回答をさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、今年度の水防訓練におきましては、残念ながら雨の中での訓練となりましたので、ドローンは実際に飛ばすことはできませんでした。私ども、いわゆるその後検討、研究しまして、確かに雨の中でも飛ばせるドローンはあるようでございますが、非常にけた違いに高額な割合、実は生活防水レベルで雨の中飛ばすのは果たしてどうかという性能だというようなものであったり、あるいは、完全防水をうたっている商品もあるにはあるようなんですが、直接県内にお住まいの専門家の方にいろいろ伺いますと、情報量が少なく信用性に欠けるというようなことでございました。ですので、現時点では、雨天対応用のドローンということで、安心して購入できるようなものはないのかなというのが私ども防災危機管理室での考えであります。ですので、現状、町として保有しているドローンの災害という部分での使い道としては、災害が起きたとき、起きそうなとき、そういった場面ではなく、一旦天候が落ち着いた後の復旧、復興期の活用ということになるかと考えております。

以上です。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 認定こども園整備事業費補助金の内容でございますが、もともと町内におきまして平成21年頃ですか、もともと町内に5つの幼稚園と保育所があったということから、その再編ということをいろいろな形で検討して、最終的には2つのこども園ということの町主導で進んだ経過がございます。最初はそうだったんですが、そのとき整備して、最初はあいこども園が25年頃ですね、その後にひなのこども園ということだったんですが、やはりそれぞれの園で整備するときの、いわゆる借入れに対する補助金ということに関しては、皆様のほうからご理解をいただいているということで認識をしているところでございます。

また、処遇改善については、また別な問題というふうに捉えておるところでございます。

○齋藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 多様な徴収という点では、積極的に意図したわけではないけれども、ゆうちょ銀行のほうでも使えるようにしたということと、それから、それとは別に、QRコードなどを加えるのは、これは全国的な流れでそうしたという中で、町で意図したわけじゃないけれども多様な収納が一步進みそうだと、こういうことでよろしいのでしょうか。

それから、ドローンについては、ご存じのように、どんどんと今機種が性能アップしているというようなことがありますので、時々情報を調べて、比較的低価格で雨にも対応できるものなんかが出てきたら、速やかに導入するとか、そういうこともぜひ検討の中に入れていただければと思います。

認定こども園については、私これ全県的に調べてみましたが、整備事業費補助金というものに借金返済分を自治体、行政で補填して上げているところは河北町だけなんです。

これが認定こども園を選定するときに、そういったところまでは別にするというふうに応募要項の中になくて、決まってから後でおまけでそういった分まで行政で補填してあげましょうというのを期日の要らない形で要綱の中で決めたというようにいきさつもあって、私は、これはおまけの補助金だなど、ダブりの補助金だなどというふうな言い方をさせていただいているわけです。そういうのにするのであれば、もっと積極的に保育士さんの待遇改善などに使えるように、ぜひ使うべきものではないかというふうに思います。ぜひこのところはそういう認識をしっかりと持っていたいただければなというふうに思います。

以上、そういうことであります。質疑終わります。

○齋藤委員長 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、質問をいたします。

まず、52、53ページ、2款1項1目、成果は16ページ、ファイリングシステムについてお伺いします。

文書量の削減や文書の共有化、検索性の向上、適正な文書管理に努めたとあります。重複した文書の削減や、新庁舎に移って書類の保管場所や倉庫も増えたと考えますが、将来的に文書が増えたとしても、庁舎内においてファイリングシステムで検索できる体制を踏んだと考えてよいのかお伺いします。

文書削減については、必要十分なものを残していると考えてよいのかお伺いしたいと思います。

次に、52、53ページ、2款1項1目、成果17ページ、地域振興総合交付金についてお伺いします。

ほかの委員もお尋ねしましたが、各事業、地域総合振興交付金の各事業について、

区長会さんからは、各事業について単価の増額の要請などはあったのでしょうか。各事業単価について、いろいろな事業、あと物価上昇で単価等は必要経費等上がっていると思いますが、各区、いろいろなやり繰りをしながらの事業をやっていると思います。各事業単価の増額の要望がなかったのかお伺いしたいと思います。

次に、街路灯についても補助ありますけれども、街路灯の設置場所を移動することなどは可能なのかお伺いしたいと思います。令和3年度その移動した例はあったのかお伺いしたいと思います。

あと、敬老事業についてお伺いします。

年々対象者が増えると思いますけれども、対象数を把握した上での敬老事業に対する交付額だったのかお伺いしたいと思います。

あと、交付金の申請書や実績報告書につき、区長さん方から要望など出ていないのかお伺いしたいと思います。手続について、より簡便なものを求めるというような要望がなかったのかお伺いします。もし簡単なものにした場合、どのような問題があるのかお伺いします。

以上です。

○齋藤委員長 「後藤防災・危機管理監兼総務課長」

○後藤防災・危機管理監兼総務課長 2款1項1目のファイリングシステムの委託に関する質問でありますけれども、一つの目的として、検索が容易にできるシステムというのがございまして、こちらに関しましては、各課の文書につきましては、分類に従ってボックス、段ボールでありますけれども、そちらのほうに収納しているというようなことになります。それに当たりましては、ファイル基準表というものの以下、要するに、文書のインデックスを張り付けているということになりまして、

それも別冊でございますので、別冊のファイリングのリストからボックスを探すという形で検索する、文書を探すというようなこととなりますので、検索性は当然のことながら向上していると考えております。

あとは、文書の削減、重複文書の削減により文書量の削減ということでありますけれども、以前までの文書の収納といたしましては、各課と申しますか、その会議なり事業なりの資料を各担当が別々に個人用として所持していることが多かったということがありましたので、基本的には原本を保存して、それを担当が会議のために取り出して見ようということが削減の方法ということになっております。ものによりましては、担当が手元に置いたほうがいい文書もございますので、こちらのほうは完全にというわけではございませんけれども、そういった方法で文書の削減もしておりますので、結果的に文書量の削減というようなことにつながっていると考えております。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 決算書52、53ページ、成果17ページ、2款1項1目の地域振興総合交付金についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各事業について各区長さん方から増額等の要望はあったかということについてでございますけれども、事業を始める際、各区長さんにアンケートにご協力を頂いております。各事業に共通しているのが、やはり単価の増額、そういったことが要望が多いようございます。また、敬老事業等につきましても、単価の増額ということで、現在1地区1世帯当たり600円ということでの積算で交付をいたしているところでございますけれども、600円のところを1,000円ですとか、あと基礎数値を地区の世帯数でなく高齢者の世帯

数へ変更できないか、そういった要望等もございます。

街路灯の設置事業についてでございますけれども、こちらにつきましては、1地区1基200円ということで、維持管理に係る費用についての助成でございます。街路灯の移動ということでのご質問でしたが、こちらにつきましては、現在交付の対象にはなっていないところでございます。

あと、最後に手続についてももう少し簡便な方法でということでございますけれども、区長さん方から簡便な方法にという要望は、今のところは来ていないところでございます。実際、簡便にいたしますと、事業内容等についても把握できないという可能性もございますので、今までのやり方ということでしていきたい、そのように考えております。

○齋藤委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 ありがとうございます。

街路灯の設置場所について、維持管理についての交付対象ということで、移動については対象ではないということでした。ここで、それでは、地区で、各町内会で場所をどうか移動できないかということ考えた場合の担当課がどこなのか分かりませんが、そういう場合の補助事業というのは考えられるのでしょうか。

○齋藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時07分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開いたします。

「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 大変失礼いたしました。

ご質問の中で、街路灯ということでご質問を頂戴しておりましたが、かつて町として取り組んだ部分で申し上げますと、防犯灯ということでしたら、かつて4年間でしたか、当時環境防災課ということで担当しておりました。

たけれども、期間を限定して設置に関する補助というものを町としてさせていただいたという経過はございますが、これにつきましては、今申し上げましたように期間を限定しての取組だったということで、今現在ということでご質問だとしますと、これは、それぞれの町内会独自の財源を工夫していただいて対応していただくということになります。

○齋藤委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 町内会で各自相談した側の設置ということで受け取りました。将来にわたって、また考えてほしいと思います。

先ほど敬老事業の単価についてご答弁がございましたけれども、最初に交付をする場合、対象者の人数は把握して交付したのかお伺いしたいんですけれども、よろしく願います。

○齋藤委員長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木まちづくり推進課主幹 敬老事業につきまして、積算根拠ということでは、高齢者の対象者数ということではなくて、あくまでも世帯数ということでの積算根拠となっております。

○齋藤委員長 「11番石垣光洋委員」

○石垣委員 終わります。

○齋藤委員長 以上で、11番石垣光洋委員の質疑を終わります。

ここで、2時25分まで休憩します。

休 憩 午後2時09分

再 開 午後2時22分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

1款から4款までの質疑を続けます。

次に、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私から3点ほどお聞きします。

第1点は、73ページ、3款1項4目、成果61ページです。

老人福祉費、緊急通報体制整備事業委託料

349万8,076円の内容です。設置台数の増減の状況をまずお聞きします。

それから、2点目は、77ページ、3款2項1目児童福祉総務費、成果68ページ、保育士等処遇改善臨時特例交付金240万6,060円です。

この対象となった人数と、その内訳、例えば、保育士さん、幼稚園教諭さん、放課後児童支援員さんの数をお知らせください。

それから、もう一点、73ページ、3款1項4目……、これ言った、ごめん、間違えました。ごめんなさい、決算81ページ、3款2項4目子育て支援センター費、一時預かり促進事業243万8,000円、成果72ページです。

この活動状況が1日平均1人と大変少ない状況になっておりますけれども、先ほど10番議員さんも、間違えた、ごめんなさい、この一時預かり促進事業、先日山形新聞を読んでいたら、この創設に努力された方の回顧的なあれが載っておりました、記事が載っておりました。その頃はとても利用者が多かったと、大変苦勞してつくられて、とても利用される方が多かったというふうに書かれておりました、私もちよっと思ひ出しまして、今、今年大学受験を迎える子供と一緒にそこを利用した覚えがあります。その頃は、本当にとても様々な方が利用されていて、本当にありがたい施策だなと思っていたんですけれども、今その活動状況を見ましたら、1日平均1人となっておりますので、その辺の活用されないことをどのように捉えていられるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 最初に、3款1項4目老人福祉費の中の、緊急通報体制整備事業委託料になります。349万8,076円というふうなことで、令和3年度中というものは27基設置されております。独り暮らし高齢者、身体障害者

手帳1級、2級の独り暮らしの方が対象でありまして、連絡体制の整備等を行っております。前の年が23基ですので、若干増えているのかなと思います。累計で149基までなっております。3年度末で、累計で149基となっております。

あと、その次が、77ページの保育士等処遇改善臨時特例交付金204万6,060円になります。すみません、240万6,060円というふうになっております。

この内訳ということでございますが、まず、保育士、教諭等でございますが、7園で110名、あと、放課後児童支援員ということで、7クラブ23名の対象ということになっております。施設ごとの内訳は、ちょっと細かいので、ここではいいのかなというふうに思います。

最後、3番目ですが、一時預かり促進事業になります。

これは、保育施設を利用していない家庭において、保護者の疾病とか災害等によって一時的に家庭で保育が困難となる場合、保護者の心理的、身体的負担を軽減するために一時預かり事業を行っているというふうな内容であります。NPO法人河北子育てアドバイザーセンターのほうに委託を行っております、一時預かりの人数としては280人で、1日平均1人ということでありますが、やはり、少なからず新型コロナウイルス関連の影響も受けているというふうには聞いておるところでございますが、実績としてはこのような形になっておるところでございます。コロナが今度いろいろな形で一緒にウィズコロナという、もう時代でありますので、それらについては今後改善になるのかなと期待しているところでございます。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

緊急通報ですけれども、新規が27基、計で現在149基ということですのでけれども、取り外したというか、廃棄したというか、そのあれをやめた数なんかは分かるでしょうか、そのこともちょっと、やめた数もお知らせください。

それから、あと、保育士処遇改善の件ですけれども、現在河北町では保育士不足という現状は起きているのでしょうか、その辺もお尋ねいたします。

それから、先ほどの一時預かりの件ですけれども、やはりコロナということもあって、利用される方が少ないという社会情勢もあったとは思いますが、ここを利用された方のアンケート的なものはお取りになったことはありますか。例えば、使ったというものの感想なりを取られたことはあるのかということをお尋ねします。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 撤去、最初に緊急通報体制等整備事業の撤去した基数ということでございますが、ちょっとこれは手元にはございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

あと、平日頃の保育士の充足の問題でございます。特に幼稚園、こども園、あと放課後児童クラブ関係であります、保育士のほうはすべて満たしておるというふうに確認をしておるところでございます。ただ、場合によっては産休等代替でありますとか、あとはもちろん感染症の関係の影響で、一時的になくなるというときもあったと聞いていますが、そこも補填しながら充足をしているという内容で聞いておるところでございます。

一時預かり促進事業の内容についてのアンケートといいますか、利用者からのアンケート等だったと思いますが、ちょっとここには持ち合わせておりませんので、これも後ほどにお答えさせていただくということになります。

す。よろしくお願ひいたします。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 先ほどの緊急通報体制ですけれども、私の知り合いの方で、これを使われて本当に一命を取り留めたということもありましたので、とてもいいシステムだなというふうに私は思っております。これは、例えば、本人がそういう通報装置を知って通報する場合がありますけれども、そうではなくて、これはALSOKだと思っておりますけれども、ALSOKには、もっとこのほかに、自分で操作するほかに、稼働する装置みたいなものもあると思っておりますけれども、そのようなこともございますか、この緊急体制装置にはそういう装置も設置されて、機能されているのでしょうか、ちょっとお聞きします。

あと、保育士の改善ですけれども、先ほど10番委員の方もおっしゃられていましたように、ごく最近痛ましい事故が起きました。やはりとても臨時の方の不手際な行動というか、慣れていない仕事のために、こういういろいろな問題が起きてくるということもあるのかなと思います。小さな子供さんが社会性を学ぶのには、保育園とかそういうところで一番早く集団生活を学びますので、私はそういう仕事をなさされている職業の方にしては、この給料体系というのは、前からちょっと低く抑えられているなということがありましたので、今回のこういう措置というのは、大変歓迎するというか、うれしい事業だったなと思っておりますので、ぜひそういう処遇改善も、これからどんどんもっとさらによくなるような努力をされていければなど。やはり、子育てをする、子育てしやすい河北町ということをやっていますので、そういう点はちょっとほかの他町村より、ちょっと抜いているなどという印象を与えるようなすばらしい子育て支援をしていただきたいと思いますと思っております。

先ほどの、一時預かりなんですけれども、私これをととても上手に利用されている方の例を知っているんです。だから、例えば、毎月何日間ここを利用して、自分はどういうことをやっているということなことをなさっている方を知っておりますので、そういうふうな使い方を皆さんにお知らせするなんていうことも必要ではないか、利用者がこんなに少ない、やはり補助金を結構促進事業として出しておりますので、もっともっと皆さんに利用していただくような、そういう活用されるような広報なりなんなりを勉強すべきじゃないかと思っておりますけれども、その点どうでしょう。

○齋藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時34分

再 開 午後2時41分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開いたします。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 最初に、緊急通報体制のほうでございますが、先ほど年度累計、令和3年度末の設置数の累計ということで149基ということを申し上げました。前の年の最後が141基であります。ということは、純増で8基増えておるんですが、先ほど27基新規の設置数があったということですので、19基が減じたということになるかと思っております。ちょっと原因は死亡なりいろいろ様々考えられるんですが、減じたのは19基でございます。年度内です。

あと、一時預かりのほうの利用者の声であります。最初に利用者の声から紹介いたします。

すごく助かっていると、あと金額も安価なことから非常によろしいと。安心して預けられる施設だと、あと急にお願ひしても引き受けてくれるのは非常に助かると、あとは、もうちょっと夜遅いと助かるだけなどという意見等もございます。こういった意見も参考

にしながら、使っていただくようなPRについては、もちろん委託先もそうですし、町のほうでもできる限りのことは、各種媒体を利用しながらPRには努めていかなければならないというふうに、町もそうですが、委託先のほうも同じような形で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 さっき私もう一点、ALSOOKで別な機能などありませんかということもお聞きしたと思ったんですけども、そういうことは分かっていますか。例えば、通報機で自分が通報するというのではなくて、それを通報できない状態のときに、こちらのALSOOKのほうから別なもので安否を確認するようなものが多分あったと思うんですけども、それはあるのでしょうか。お聞きします。

○齋藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時43分

再 開 午後2時44分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開いたします。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 そのシステムの中には、ある程度一定の動きがないとすぐ自動的に通報されてしまうというふうな、例えば、トイレのドアが24時間開かないとか、そういった形で自動的に通報されてしまうというか、通報できてしまうというようなことが、今のシステムの中にはあると聞いております。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

じゃあ、もう一点だけお聞きしますけれども、その緊急システムですけれども、今回令和3年度稼働された件数と、その内容的なものは把握されていますでしょうか。

○齋藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時45分

再 開 午後2時49分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開いたします。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 通報の件数でございますが、223件と聞いております。

以上でございます。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ごめんなさい、223件稼働したというふうに今報告ございましたけれども、どのようなことで稼働したかと、その内容なんかは分かるのでしょうか。例えば自分が苦しくて、病的なもので通報したとかといろいろあると思いますけれども、その内容は把握されていませんか。

○齋藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 ここでは、内容については記載になっているものは手持ちにない状態でございます。

以上でございます。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 じゃあ、後ほど資料としていただければと思います。

以上で終わります。

○齋藤委員長 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

続いて、5款から8款までの質疑の通告を求めます。

(3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番通告あり)

確認します。3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、12番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、引き続き、質問させていただきます。

95ページ、6款1項3目農業振興費、水稻振興費、成果102ページです。

この成果のほうの説明で、山形攻めの米づくり日本一運動食味コンクール雪若丸部門で県知事賞を受賞した、このように書かれておりまして、もう一つ、つや姫、はえぬき部門でも本部長賞と優秀賞に入賞されたというふうなことが書かれておりましたけれども、この受賞された方はどなたでしょうかということと、やはりこういうことは、私はこの記事を読んで初めて知りましたけれども、町民の方にはどのようにお知らせするかという周知の方法なんです。やはり、こんなすばらしいコンクールに表彰されたというのであれば、やはりふるさと納税の返礼品はお米がとて多いとこの間説明がありましたので、そういうお米に対する箔づけみたいなので、こういうお米を河北町では返礼として使っておりますみたいなのを発表すれば、やはりふるさと納税の返礼品なんかに大変効果があるのではと私は思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

もう一つ、101ページ、6款2項1目林業振興費、森林環境保全対策事業費94万9,531円、成果113ページです。

木と触れ合う機会創出事業といたしまして、木工クラフト体験教室の開催を行ったというふうに書いてありました。これは、開催された場所、参加人数などが分かりましたら教えてください。

○齋藤委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 初めに、6款1項3目についてであります。

水稻振興のほうで、成果のほうで102ページにある、それぞれの部門での受賞者ということでもありますけれども、ちょっとお名前までは後でお知らせしますけれども、広報かほくのほうでお知らせしたりしております。

あとは、県知事賞につきましては、奥山、すみません、失礼しました、雪若丸部門では、奥山卓次さん、畑中地区の方でございます。あと、山形おいしさ極める！米プロジェクト本部長賞は、同じくつや姫部門が、同じく奥山さんでございます。奥山卓次さん。あと、はえぬき部門は渡辺信太郎さん、北口北であります。優秀賞は、はえぬき部門が半沢文佳さん、根際下の方でございます。広報と、あとは町のホームページ、農林課農林振興係のほうでもお知らせをさせていただいております。

あと、もう一点が、木と触れ合う機会創出事業、木工クラフト教室の開催でございます。こちらは、いつもですと、うまいもの横丁などと合わせてやっていたんですけれども、うまいもの横丁が中止になりましたので、昨年度は、令和3年度は紅花資料館のほうでべに花祭りと一緒にツリーづくりですか、それにベニバナを合わせてということでやらせていただいたところです。ちょっと人数までは今あれですけれども。昨年に引き続き令和4年度も行っている事業でございます。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。すばらしい人たちがすばらしい成果を収めた、やはり河北町として自慢できる大きな出来事ですので、ぜひぜひいろいろな形で活用されればいいかなと思っております。おめでとうございます。

あと、木工、森林環境保全対策事業、ここには、先ほど3年度はあれでできなかったということで、クラフト体験教室は紅花資料館で一緒になさったというふうに今説明あったんですけれども、私たち、やはり林業というものに対して、なかなか触れ合う機会が少ないので、こういう、ちょっと林業を知るにはそういうクラフトの簡単にできるものとか

何かという、そういう機会というのはとてもいいことだと思っておりますので、ぜひ小さいお子さんから皆さんが参加できるような、そういう企画をお願いしたいと思っておりますけれども。

以上で終わります。ありがとうございました。

○齋藤委員長 以上、12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

○木村委員 98ページ、6款1項9目6次産業推進費であります。

香港に河北町の農産物を出荷するようにはできないかという計画であります。その見通しはどうかかな、政情の変化などもありまして、それも含めてどうかかなという今の見通しをお聞きしておきたい。

100ページ、6款2項1目森林所有者等意向調査業務委託料であります。何人に調査して、どんな意向が分かったのか、その調査結果をどのように活用していくのかをお聞きしておきたい。

100ページの7款1項2目起業支援補助金であります。500万円ということで、国内最強クラスの補助金をうまく使ったということだと思うんですが、2件の内容についてお聞きしておきたい。それから、この支援金の特徴として、支給のタイミングが早いと思っておりますが、どのタイミングで支給されたのかお聞きしておきたいと思えます。

102ページ、7款1項2目ふるさとづくり寄附事業で、12億8,400万円余りの寄附を頂いた。これを業務委託にするようになったわけですけれども、その業務委託の評価といたしますか、業務委託していいのか、よかったのかということですね。とても素晴らしい税源確保になる、さらに地域産業振興にもなるという事業でありますので、しっかりとこ

れをさらにふるさと納税を増やす、そういった意思を持ち続ける必要があると思うんですが、忘れずにちゃんと自らの課題としてやっていくという点で、どの部署の誰がそういった意思を持ち続けるのか。あるときには、近隣の市では、市長室にその推進室みたいなのを設けて熱心に取り組んだなんていうこともあって、そういったこともありました。そういった意図的な取組というのはずっと必要なものじゃないかと思うんですが、そのことをちょっとお聞きしておきたい。

104ページ、7款1項4目観光協会補助金500万円余りでありますけれども、これ、町長にお聞きしたいんですけども、観光協会の今の在り方というのは、完成形なのか、あるいは途中経過なのか。一定、その成果として肉そば店に毎週末土日行列ができていうふうには、河北町はどんどんと肉そばを食べる方々がおいでいただいて、大人気の動物園のリニューアルなども準備されていると、この辺の観光協会なども、能動的に関わって、町のにぎわいをさらに大きくしていくみたいな、そういったこともあり得ると思うんですが、こういったことに観光協会がどのように積極的に関わられる、そういった体制になっているのかどうかお聞きしておきたいと思えます。

106ページ、7款1項7目道の駅の改修ですね。基本設計が行われるわけですけれども、いつ頃までにどうなる段取りなのかというのがちょっと見えなくなっている感じがするんですが、お聞きしておきたい。

110ページ、8款2項1目道路除雪費ですが、令和3年度除雪は路面が出る除雪、早期に排雪して路幅を確保する、それから高齢者宅などの間口除雪、頑張っていたいただくと、評価しております。課題は、あれだけの雪が降ったものですから、交差点の見通し確保がなか

なか苦勞なされた、それから、県道などに面したお宅の間口除雪などがまだ取り組まれていないことがあります、その辺は3年度の除雪を踏まえて、どう総括しているのかお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

○齋藤委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書98ページ、6款1項9目6次産業推進費、これまで農商工連携ということで、グローバル産地形成支援事業を実施してきました。令和元年度から3か年商工会のほうへ委託して、香港の市場確認ということで、令和元年度には町長自ら行ってトップセールスも行ったところでもあります。ただ、令和2年度以降、令和2年、令和3年とコロナの影響で直接現地に行くことはかなわず、市場調査という形でさせていただいたところがございます。

現況といいますと、向こうでバイヤー、あるいはレストランとの一定程度のパイプがありますので、そこを切らないような努力をさせていただいています。ただ、課題としても、やはり空輸でございますので、一定量が必要だと。イタリア野菜だけではなくて、昨年度は米なども入れて空輸したという経過もございます。そういったところもありながら、なかなか正直言って現地に行けない、こういった、あとは情勢などもありまして、厳しいとは思いますが、今これまで培ってきたものを切らずに継続していくという方向性でございます。

あともう一点が100ページ、6款2項1目森林所有者の意向調査ということでございます。

こちらは、岩木地区大字岩木地区の方を対象にしたアンケートでございます。対象者は岩木地内に所有する人、あとは所有者ですんで、町内、町外にもおりました、県外にもおりましたけれども、42名の方を対象としたも

のでございます。アンケートの直接の内容について、現在の管理状況をお聞きしています。具体的には、自分でやっているのかどうか、あとは過去10年間間伐などを実施したかどうか、さらには、今後の経営、管理状況についても伺いしております。

アンケート結果で、特に今後どうしていくかというところでもありますけれども、自分で経営管理をしていきたいという人が3件ほどありました。その他、それ以外については、6割以上の方、27件の人が森林経営管理制度を利用し、町に経営や管理を委託することを検討してみたいというような回答でありました。その他、未回答なども8件ございました。

この意向調査を基に、今後町のほうでどうするかということでもあります。今年度において、今回アンケート取った、調査した地区です、アンケート取ったところを、どのような立木があるかというのを今調査中でございます。立ち木を調査するという事は、いわゆる、木を伐採して売買して、経営的に成り立つのかどうかを見てみたいというところがございます。経営的に成り立つのであれば、民間の事業者さんでも引き合いがあるという可能性があると思っております。まずは、その可能性を探る調査というものを今年度実施しているところがございます。

○齋藤委員長 「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長

それでは、私のほうから、7款1項1目の河北町起業支援事業費補助金についてお答えします。

500万円の内訳としましては、まず150万円がポータブルサブバッテリーシステムというものの製作に関わる支援でございまして、これは、いわゆる、サブバッテリーシステムというのが、キャンピングカーなどで、車が止まった状態でも電気が使える、炊飯したりテ

レビを見たりできるような、普通の通常の運転で使うバッテリーでなくて、停まっているときに使うバッテリー、これがサブバッテリーと言うらしいんですけども、それが、通常は車に備え付けてある状況にあると。それを持ち運び可能なものにして、災害のときにも使えたりするという、そういうシステムを構築する製品を、蓄電池ですね、電源をどこでも使えるようなことにするというもののシステムの開発が150万円、もう一つ、350万円は、チャウチャウさんです。阿部さんは、もともとはぬーぼうを経営されていたんですが、それを事業継承ということで、代表権を譲ったということで、全くさらの状態で新規事業ということで始められたことで350万円の支給というふうになっています。

続きまして、同じく7款1項1目のふるさと納税の業務委託に関してのメリット、デメリットと申しますか、まず、大きく言えることは、寄附額は令和2年度よりも2億3,000万円伸びているという結果がまず出ています。事業費の負担なんですけれども、令和2年度と比べて4,150万円ぐらいの経費増で済んでいると。要するに、シフトプラスさんに対する委託料を支払っても、それまでは会計年度任用職員で対応していたものを考慮しても、その増額が4,100万円です済んでいて、結果2億円増えているということなので、数字的にはすごく効果があったのかなと考えております。

続きまして、道の駅、7款1項7目の道の駅につきましてですが、令和3年度の動きとしましては、まず、基本設計、改修に向けた基本設計を実施しております。あとは、指定管理者の承認ということで、かほくらし社ということで、承認している。その後なんです、それを受けまして、令和4年度では実施設計、これは当初から実施しております。その実施設計に向けて、本来改修工事に入る

予定であります、今現在、ちょっと実施設計の段階でちょっと滞っている部分がございます、今工事の契約のほうにまで今進んでいないという状況でございます。

以上です。

○齋藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 観光協会のご質問にお答えいたします。

観光協会の組織の状況につきましては、先ほど5番委員にもお答えしたところでございますが、町のほうから職員を派遣しまして組織強化を図っております。また、業務につきましても、先ほどの質疑でもありましたけれども、谷地どんが祭り、あるいは谷地ひなまつり、この大きなイベントをいかにして持続させるかというような大きな課題を抱えているところでございます。そういったことに対しても、今後取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。

それから、本来の紅花資料館の施設管理のほうでございますが、3年前にほぼ派遣の年に当たるんですが、それまで勤められていた方と新しい方と入れ替わりのような状況にございました。それで、新しい方については、やはり資料館のことをよくご存じない方ではございましたので、以前に商工観光のほうで担当係長を務めていた職員を派遣ということで、職員の育成から入ったところでございます。引き続き、今年度から同じように資料館の業務に明るい職員ということで、経験者を派遣させていただいているところでございます。コロナ禍の中にあつて、入館者は右肩下がりで減ってきたところでございましたが、ここに来まして、国の方針などもあります、行動制限がかかっていないということを受けまして、かと言って感染者が多い首都圏のほうには、主に県内の小中学生なんです、その

遠足といたしますか、体験学習といたしますか、そういったことをご利用いただくということで、予約をたくさん今いただいているところでございます。秋口にかけて相当数今いただいているという状況に変わっているところでございます。それに対応するべに染めの方の日程調整に苦慮しているという状況などもお伺いしているところでございます。完成形というものは、これでいいというものはないと思いますので、常に進化していくといたしますか、いろいろなことに取り組んで観光振興に努めていくものというふうに考えております。

○齋藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 決算書111ページ、道路除雪費に関連してのお話でございます。

先ほどは、木村委員のほうから、昨シーズン、令和3年度の町道除雪についていろいろお褒めの言葉を頂きました。今シーズンもしっかりと除雪に取り組んでいくという覚悟できているところでございます。

先ほどのご質問の中で、特に交差点に関わる見通し確保というような観点で、町道もさることながら県道のほうもしっかりとお願いすると、そういったやり取りの中では、昨年度、町のほうでは町道除雪の促進事業ということで、オペレーターの担い手確保という観点からもそうした交差点界限の見通しや段差、そういったものを中心に、そういった作業の従事をいただいたところでございます。今年度も継続した事業で取り組むというようなことで考えています。併せて、県のほうに関わる部分に関しては、シーズンを迎える前に道路除雪会議というものがございますので、西郡管内で、そういった取組の中でいろいろ懸案となっている町からの提案事項ということで、先ほど木村委員からもお話のあった交差点の見通し、県道界限の交差点、段差の解消なども含めて、担当部局として西村山の担当

の道路維持のほうにお伝えしますし、併せて、山形県の町村会レベルでも、そういった部分が、県道の除雪が市町村レベルと若干差が生じているというような部分の課題認識を持っていますので、その辺に関してしっかりと町村会を通じて県の道路維持、除雪のほうへ伝えながら要望活動も進めるというようなことで考えているところです。

○齋藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 6次産業推進費について、香港との関わりですね、なかなかどうなるかよく分からない感じがまだあって大変かと思いますが、ここまで関わってくると、途中でやめるというわけにもいかない感じなんですかね。ちょっと何か見通し大変そうだなとは思いますが、分りました。

森林所有者等の意向調査については、いよいよ森林を活用する状況に入ってきたのかなと。新庁舎に向けての西里財産区の森林活用をしましたが、それまでは林道整備にかなりのお金を投入したけれども、その投入した林道整備のあれ、全く回収できないみたいのところですが、ずっと整備してきたな、なんて私は思っていたんですが、それがいよいよ生きる場面になってきたのかなという期待を持ちます。西村山の森林組合なども、状況によってはしっかりと仕事を受けるというふうになるでしょうから、そことの連携なんかもよくやりながらいよいよ活用の場面に入っていくのかなということでよろしいのでしょうか。

それから、起業支援補助金について、なかなかまい使い方をさせていただいたなということで、ぜひこんなふうな、起業ですからね、今までなかったことを改めて始めるなんていう、ポータブルサブバッテリーシステムなんて、私大好きな名前ですけれども、そういったことも取り組んでいただいて、そういうものに思い切って背中を押すというのが、こう

いった起業支援でしょうから、さらに新しい、最強の、最強クラスの補助金だということをよくアピールしながらうまく利用してもらっていただきたいと思います。

ふるさとづくり寄附金については、もう一度、これ町長にお聞きします。非常に素晴らしい財源を確保できると。これまでの行政のルールの中で、なかなかこんなふうにお金が、頑張るとどんどんと財源が増えるなんていうことはなかったんですが、そういう意味では、一つは業務委託という形での得意な人にやってもらい、さらに町自らも返礼品などをつくるのをいっぱい広げて産業振興とかそういうのにもしっかり意識を持っていくと。トータルではふるさとづくり寄附金がどんどんと増えていくというのをずっと忘れずに、意図して、ただ預けておくというのではなくて、町自らもしっかり取り組むべきものじゃないかなと思うんです。一回預けたら安心というふうにしない意志はちゃんとお持ちかどうかお聞きしたいと思います。

観光協会については、まだ足元を見ている感じなんですね、観光協会が、自分のところの紅花資料館とか、あとお祭りとかですけれども、観光協会なので、河北町観光をどうするんだという観点まで、まだなんですかね。そこら辺が本来観光協会が取るべきことで、先ほど申し上げましたけれども、肉そば店に毎週末行列ができるなんていう状況は、河北町始まって以来のことだと思うんで、それを見て、これをどう生かそうと、そこから、例えば、全天周ドームに行ってもらえないかとか、紅花資料館に行ってもらえないかとかいうような、できればもっと河北町にお金の落ちるところに誘導するみたいな、そういったことなんかも考えたりするのが観光協会なのか、別なところでもいいんですけれども、そういったこと、本来観光協会にやってもら

べきじゃないのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

道路維持費については、除雪費については、県道などに面したお宅の間口除雪、地域の方々との協力の場面なんか少し出ているんで、その辺で対応するとか、そういったことは考えているのかどうかお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

○齋藤委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 森林管理意向調査をしたわけでございますけれども、ようやく入り口に、そんなに進んだとは申し上げられませんが、これから立木を調査して実際に経済林、いわゆる回せるかどうかの調査が始まる、さらにそうなった時点で、今度所有者の間を取りまとめると、こういった作業が、あるいは、この森林のゾーニングといったようなところの作業も出てくるのかなと思っています。スタートに立ったという感じをしているところでございます。

○齋藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 観光協会のほうで、職員育成の中で、今係長の業務に当たっていただいている男性職員おるんですが、旅行業の免許を取ってもらおうようにしております。そのことによりまして、紅花資料館と河北町内にあるほかの観光施設といたしますか、お店といたしますか、パック商品をつくりまして、セットで売り出しましょうというような考えを持って今やっているところでございます。そういった形で、何と言いますか、観光客といたしますか、外から観光でいらっしゃるお客様というのは、我々が市町村ごとに自治体の行政界の大きい線がはっきりと見えるんですが、お客様にはそんなの全く関係ないんですね。ですから、河北町だけの点の観光ではなくて、他の観光施設と線をつなぐ、あるいはその点の数を多くして面でお客様に提供するというようなこ

とも想定の中に入れて、宿泊施設につきましても、ひなの宿がございますが、あと河北橋の付近にもございますけれども、お客様そんなに泊まれませんので、大勢のお客様が来たときには、東根温泉なり天童温泉なりとも連携をしていくというような考えを持っているところでございます。これらは、全てコロナ禍前にも考えたところでございますが、行動制限が取られていないような状況に変わってまいりましたので、本格的に取り組んでいきたいという考えを持っているところであります。

○齋藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 ふるさと納税ですけれども、委託は、私は正しい方向だったというふうに思います。職員のいろいろな商工観光サイドで、これまで会計年度任用職員も含めて直営でやっていたわけですけれども、その中で直営を通して職員がふるさと納税の制度に対する様々なチャレンジだったり、あるいはアイデアだったり、そういったことを考えるという部分では非常に、ほかの業務へのいろいろな波及ということからもすばらしい部分だとは思いますが、非常に商工観光のみならず、様々な行政課題、今ご披露いただいている観光も含めて、あるいは、輸出問題も含めて、経済状況、そして新たな課題の中で、やはり役場は役場としての職員の英知をどう、どこに向けていくかというようなことで、役場の組織も正解はありませんし、絶えず役場の政策課題に対応した体制を整える、そしてその中で、専門的な、あるいは民力、そういったものを活用していくということだと思います。かといって、町の貴重な財源という面も、非常に私としては大きいんですけれども、それ以上に全国に発信するふるさと納税制度の中での町産品の魅力なり、そういったものをどういった商品としてラインナップそろえて、そし

てファン獲得につなげていくかと、そういった視点というのは、委託先と町の、それは共同作業というか、どっちがどっちという話ではないと思います。そういった意味で、もう委託しているからあとは結果で数値が返ってくるなどということだけでなく、例えば、農作物の被害があったり、あるいは災害があったり、あるいはいろいろなクラウドファンディングなんかも含めて、様々な町のプロジェクト、そういったことも融合させながら、分担というよりは、共に河北町のための制度利用というものをどうやっていくかという視点でやっていけばいいというふうに思います。

それで、今の役場としての課題として考えていく場合に、今コロナ禍、いろいろなことありますけれども、商工観光課として委託先と十分連携を取りながら、いかに町の商品を売り出していくか、結果として町のまちづくりに活用する資金の獲得にもつなげていくかという視点で取り組んでいきたい、当面は商工観光で行きたい、それが、いつまでも正解かは私も分かりませんが、今は、そこは変える必要はないというふうに思っています。

あと、先ほど来観光、あるいはいろいろなことありますけれども、輸出戦略もありますけれども、この町をどう政策的な課題に立ち向かっていくか、もちろん今のふるさと納税制度に共通しますけれども、どこかに大きな機関車を置いて、行政目的に向かつて町の政策課題に向かっていくというよりは、町、あるいは振興公社、NPO、そして商工会、JA、いろいろな地域課題に向かっていく、企業も地域課題に向かっていく存在であるというように思っています。そして、新しく立ち上がった地域商社もあるわけです。そういった中で、どこが機関車になっているいろいろな課題に向かっていくんだというよりは、それぞ

れの連結した、それぞれの団体のところに、強みもあるし、補完すべき機能を分担しているわけですから、そこを融合して大きな町政課題にそれぞれの車両にヘッドがいて、そしていろいろなアイデアがそこから生まれてくる、そういったまちづくりというものを私は目指していきたいというように考えております。

○齋藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 先ほど間口除雪についてのご質問で、特に県道、国道に関しての間口除雪というようなことになってくるかと思えます。以前、一般質問でもそういった話が出てきたかと思えますけれども、基本的には町道の除雪車両の中で、国県道に入り込むという部分は、基本的に皆無だと思えます。そうした中で、国道、県道を管理する側での対応という部分の中では、なかなか、そこもなかなか現状的には難しい中で、そうした中で、高齢者向けの国道、県道に隣接する宅地の間口の除雪という部分になりますと、やはりどうしても道路除雪関係の車両ということではなく、あくまでも地域のまちづくりというような観点の中で、そうした新たな取組が今後検討すべきだと私は思っていますので、それについては、庁舎内部の中で、今後も引き続きですけれども、こういった方策があるかという部分は協議を図りながらでないかとちょっと結論は出ないことだと思えます。

○齋藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 ふるさとづくり寄附事業については、町長から考えをお伺いしました。やはり、委託先業者に預けっぱなしではだめだと思えますね。行政じゃなきゃできないこともあるんですよ、非常に。そのところをよく認識すると、あと、もっと本当に頑張ると、私も事業をやっているものですからあれなんです、頑張ってお金になっていくというの

は非常にすばらしい、行政だとほとんど経験のないことなものですから、皆さんあまり関心ない人は関心ないんですね。決まった予算を組んで、それを使うというのと全然違って、新しいとか、違う返礼品なんかを準備すると、それにいきなり市場といいますか、納税者が反応してくれるみたいなので、それが具体的なお金になって形になっていくっていうのはめったにない、これまでないことなものですから、そこをよく理解、よく理解してというか、分かって、そういうための形をつくっていく、努力をしていくということをちゃんと方針を持って進めるということが必要だと思うんです。今まで行政がやってこなかったけれども、ここはちゃんとやると。全くやっていない自治体もあるんです。自分のところのファンのところから、本当に寄附のあれさえいただければいいんだみたいに、まだ考えているところもあると思うんですね。ほとんどゼロみたいな、ふるさと納税のところはそうだと思うんですが、河北町もそれ気がついているので、ちゃんと、同じ米でも河北町の米と寒河江市の米で、何でこんなに人気の差があるんだとか、そういうのもしっかり考えてみるとかということも必要だと思うんです。そういったことをやるセクションをきちっと町長が任命していくという考えをもう一度お聞きしたいです。いかがでしょうか。

○齋藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 申し訳ありません、ちょっと難しく分らないです。商工観光課で町としてきちっと町としてのふるさと納税に関わるグリップを持ちながら委託先と連携しながら進めていきたい。先ほどの答弁で申し上げたこと、ちょっと繰り返すしかないんですけども、質問の理解できなくて申し訳ないです。

○齋藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 例えば、商工観光課の中心になって

もいいんですけれども、ふるさと納税の返礼品をもっと充実させる会議みたいなのを、アイデアを持ち寄る会みたいなのをつくってとか、どこまで行ったかをちゃんとチェックしていくみたいな、そういった会議とか何か時々持っていくみたいなことは、ぜひやったほうがいいんじゃないかと思うんです。いかがですか。

○齋藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 所管課のほうで委託先と委託業務についてよりよい方向に実効を上げるようにいろいろ打ち合わせして、4月に契約したらそれで終わりということでは、私はないというふうに理解しております。商工観光の職員も委託したから、もう自分のところの業務でないということは思っていないはずだと思っております。

なお、よりよい、そういったアイデアを、お互い委託先と役場のほうでよりいい方向に持っていくようなコミュニケーションの取り方、そういったものをどういう形でセットしていけばいいかということは、担当課と委託先のほうと十分考えてもらいたいと、私としては思いますし、私としても心にとめて、そういった問題意識でいろいろな機会に話を聞いていきたいというふうに思います。

○齋藤委員長 「10番木村章一委員」

○木村委員 質疑を終わります。

○齋藤委員長 以上で、10番木村章一委員の質疑を終わります。

ここで委員長から申し上げます。お諮りします。本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日、9月14日は、午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時36分 延 会